

食事の提供・獲得をめぐる社会関係
—— インドネシア、西ジャワ州南バンテンの村落から ——

渡 辺 敦*

**Eating Opportunities and Its Social Context in a Village
in South Banten, West Java, Indonesia**

Atsushi WATANABE*

For the people of a village in South Banten, West Java, eating is not confined to the domestic domain but extends widely to the social sphere of the village. In addition to communal feasts, all productive activities and daily relationships provide eating opportunities outside the household, on which not a small part of subsistence is expected to depend. This report describes eating opportunities outside the household and weighs their role in subsistence in terms of rice intake. It then examines the socioeconomic contexts of the relationships involved in eating.

More than half of the sample households, particularly those of younger generations, did not obtain enough rice annually for subsistence. Most households, however, met this level by taking every available opportunity to eat both inside and outside the village. This provided 71 kg of rice, 31% of the average annual rice intake per consumer unit. Of this, 37.7kg (16%) was obtained inside the village through wage and non-wage labor, attending feasts and daily offerings; 5.7kg (2%) was obtained in neighboring villages when people visited there for harvest labor, to help with feasts, etc.; and 27.5kg (12%) was obtained in urban areas where villagers went to work in the slack

season. On the other hand, 42kg of rice was given to people outside of the household per consumer unit, of which 39.1kg went to people from the same village and 2.5kg to people from neighboring villages.

The important factors supporting the village's subsistence were the redistribution of rice within the village and seasonal out-migration to urban areas. Though rice exchanged within the village was balanced for the consumer unit, a net flow of rice occurred from older to younger households mainly through the formers' role as supporters of their children and grandchildren in exchange for their labor services, in which woman-centered kin relations played the dominant role. And the data imply that the older households' surplus was made available for the younger households by seasonal out-migration of a large number of men, which had the effect of reducing the consumption pressure inside the village. This combination can be viewed as a set of complementary activities by gender which has continued to construct a hierarchical system under which land exploitation has been controlled just at the subsistence level so that the older generation could maintain their superiority in landholding and labor control.

I は じ め に

筆者は、インドネシア、西ジャワ州の一山

* 京都大学農学部; Faculty of Agriculture,
Kyoto University, Kitashirakawa, Sakyo-ku,
Kyoto 606, Japan

村でのフィールド調査の過程で、住民どうしの間に食事を提供し合う様々な機会があることを知った。その中には、スラマタンという名称で知られる共食儀礼以外にも、農業や農外の労働に伴う食事や、単に“よばれる”だけといった日常的であり目立たない機会が含まれる。こうした食事機会は多く、住民の

生計にとって重要な位置を占めていることが予想される。

ジャワやスンダの農村では、それぞれ omah や imah と呼ばれる共住単位が人々の暮らしの単位となっているが、農村経済調査では、生産と消費の単位としての世帯あるいは農家の概念でこれを促えてきた。そこでは、土地所有関係や労働関係など生産の側面は別として、消費、とりわけ食物消費については、世帯内的なことがらであるとの想定がある。たとえば、Chayanov [1986: 81-84] の小農家族経済モデルにおける“消費欲求充足度”

(demand satisfaction) が、世帯員数という完全に内的な変数によって定義されていることはその典型であろう。ところが、ここで取り上げる村の住民にとって“食べる”ことは、それぞれが属する世帯の内側での行為などではなく、社会的活動と不可分の行為として存在している。それは世帯内消費に対する外からの補填機会に留まらず、通常、世帯と理解されている imah がはたして消費の単位といえるかどうかの検討をせまる社会的事象であるように思えた。

世帯の問題は社会学・人類学の重要なテーマの一つでもあり、ジャワ島農村に関しても、類似の問題を取り上げた調査報告がいくつか見られる。たとえば関本 [1976] は、ジャワのある農村で日常頻繁に行われる世帯間の食物の交換の重要性について報告している。また White [1980: 14] は別の村での調査から、世帯的な集まりの内的共同性や経済的自立性は、相対的な度合として認められるに過ぎないと指摘している。だがこうした関係論が、経済の量的側面にどうつながっているかはなお明らかにされていない。

ジャワ島農村住民の食物摂取については、Edmundson [1978], Stoler [1975], 五十嵐 [1984] などの詳しい栄養学的調査が行われているが、これらはいずれも食物摂取の総量

に着目したものである。筆者は、むしろ村の生活に多様な形で見られる“食べあう”関係に着目し、村人がどこでどのように食べているかを追跡した。本稿ではこの結果に基づいて、まず村落生活における様々な活動と“食べる”機会との結び付きや、これらの機会を通じた食事の提供・獲得が生計維持に占める大きさを明らかにしたい。次いで、これが繰り広げられる世帯を越えた社会圏の構造へと議論を進めたいと思う。¹⁾

II 調査地

調査地 L 村 (Desa L) は、西ジャワ州南西部の「南バンテン」(Banten Kidul) と呼ばれる山地にあり、ルバック Lebak 県バヤー Bayah 郡に含まれる。

ルバック Lebak 県南部からインド洋にかけては、起伏にとんだ山地が続き、市場町もなく、集落が盆地や川筋谷筋に点在するだけの人口疎らな地域となっている。今日でも山地中央部への往来は容易ではなく、「南の奥

1) 本稿で扱うデータは、無作為に選んだ 91 世帯の中の 33 世帯を対象に、世帯員のそれぞれが世帯外で食事を得たかどうか、反対に世帯外の誰かに食事を提供したかどうかを、(a) どのような機会に、(b) どこで、または誰のところで、(c) 何回食べたか、という項目ごとに聞き取ったものである。聞き取りの開始は 1987 年 3 月下旬、終了は翌 1988 年 4 月上旬である。聞き取りは、対象世帯を 1 週間に一度程度の割合でもれなく訪問するように計画し、前回の訪問の翌日から現在回の訪問当日までの毎日、上記の各項目を記録するという回想法で行なった。聞き取り回数は、約 50 回、約 370 日分である。V 章の分析は、このうち 15 世帯の集計結果に基づく。精米量への換算は、この記録と 1 日当りの性別年齢精米摂取量の推定作業から得た値により行なった (III 章 2 節、表 3 および注 6 を参照のこと)。

地」を意味するパキドゥラン Pakidulan という名で呼ばれたり、しばしば“孤立地域”(daerah terpencil)と形容される。L村はその最奥部の1,000～2,000メートルの山並に囲まれた盆地にある。人口は2,800人、670世帯(1988年1月での筆者調査)で、水田稲作を主な生業とし、養魚、竹細工の家内手工芸、出稼ぎなどで家計を補填しながら暮らしている。スンダ語を唯一の日常語としており、広義にはスンダ文化圏に含まれると考えてよいが、東部のプリアンガン地方などと異なり敬語体系(undak-usuk)がないことや、スンダ人よりもまず“バンテン人”(urang Banten)としてのアイデンティティーが優越しているなど地域性も強い。

南バンテン地方は焼畑(ngahuma)の盛んな所として知られてきたが、今日のL村では水田稲作が中心となっている。焼畑から水田への転換には、ビマス計画によってこの村でも1970年代以降普及した化学肥料が重要な役割を果たした。集落近くの盆地低地には、地味も良く、最も早くから開かれた平地水田(sawah lebak)が広がる。そこからはさらに周辺の斜面へ棚田(sawah terelek)が次第に拡大されつつあり、雨の多い10月から2月ごろにかけては水田化作業(ngabedah)が盛んに行われている。

L村では、水稻陸稻とも規則正しいサイクルで在来品種を年一回作付する稲作が行われている。いわゆる高収量品種は全く植えられていない。耕作周期の規則性も高収量品種を植えないということも、ともに儀礼体系に従って一年を段階的に区切る慣習に基づいたものであり、焼畑から水田稲作への転換に際しても儀礼体系自体は変化しなかったと言われる。

L村の一年を概略的に示すと表1のようになる。村人は一年を“仕事の季節”(usim gawe)と“祭の季節”(usim kariya)とに大

別する。“祭の季節”とは、稲の収穫からしばらくして行われる墓参と割礼およびその祝事(hajat)からなる期間のことで、約1月半、文字通り儀礼や賑やかな行事が連続し、耕作労働は一切行われなくなる。“仕事の季節”とはこれと対照的に人々が稲作やその他の労働にいそしむ期間を指している。水田は約半年ずつ稲と養魚に転換利用されているので、“仕事の季節”はさらに“稲の季節”(usim pare)と“養魚の季節”(usim lauk)とに分けられる。慣習的に決められた形式で各段階で世帯(imah)ごとに行われる稲米儀礼と共食儀礼(salametan)が一年を細かく区切っている。この流れに沿って、農繁期、農閑期と稲米の欠乏期が重なるパチュクリック paceklik 期、村中で祝事と大量消費が行われる収穫後の豊かな時期など、共通した経済状況や日常活動のリズムが村全体に現象することになる。稲米儀礼だけでなく、イスラムの祝日や結婚・出産といった人生儀礼にも必ず共食儀礼が行われるので、一年を通してある人が自らこれを開く機会と参加する機会が多い。特に“祭の季節”は連日のように大規模な祝い事と共食が繰り返される。

田植(tandur)(陸稻の“穴播”ngaseuk)から刈り取り(dibuat)、穀倉への収納(ngelep)まで一斉にはじまり、一斉に終るというすこぶる共同性の高い農耕サイクルは、各段階で労働需要を一時的に急激に高めることを意味する。

短期間に最も多くの手が必要となる収穫(dibuat)には、誰でも参加でき、刈り取り分に応じて1/6の報酬(bawon)を受ける収穫慣行で対応している。ジャワの農村各地で古くから知られてきたドゥルップ derep に相当する。今日では一般的ではなくなったこの慣行は、南バンテンではなお盛んに行われており、L村と周辺村との間では、稲作サイクルをちょうど半年ずらし、互いの収穫期に訪れ合

表 1 季節区分および稲作と儀礼のサイクル

季節区分		水稻	稲作 陸稲	儀礼	開始日 (月/日) *			日数
					1986	1987	1988	
Jan.	仕事 の 季節	養魚 の 季節	耕起, 除草, 均平作業など					
Feb.								
Mar.				sebar (播種)	3/3	3/2	2/29	○
Apr.				ngaseuk (穴播)	4/7	3/30	3/28	42 日
May				tandur (田植)	4/14	4/13	4/11	○
Jun.								84~91 日
Jul.				mapag pare beukah (出穂儀礼)	7/14	7/6	7/4	○
Aug.				dibuat (収穫)	8/25	8/17	8/15	○
Sep.				ngunjal (搬送)	9/7	8/30	8/28	36 日
Oct.				耕起作業 養魚池化作業	9/23	9/15		○
Nov.	祭の季節		農作業停止					65~69 日
Dec.				seren taun (年納め祭)	12/8	11/26		○
Jan.				hajat sunatan (割礼祭)				2~3 週間
Jan.	仕事の季節		耕起作業再開					○

注*) 耕作作業については、村全体としての開始日が決められる。住民は開始日以降、それぞれが決めた曜日に従って作業を始めるが、村の開始日と各住民の開始日との差は最大でも 2 週間である。なお水稻・陸稲の生育日数は次のとおり（調査中の観察に基づく）。

期間	水稻			陸稲		
	1986	1987	1988	1986	1987	1988
播種～収穫	175	168	168	140	140	140
田植～収穫	133	126	126	—	—	—

う関係を結んでいる。つまり L 村住民にとって収穫労働から稲米収入を得る機会は一年に 2 回あり、自耕地からの収穫を補う重要な収入源ともなっている。

耕起から播種、田植までの最も忙しい時期は、広い耕地を持ち、現金や稲米に余裕のある者は盛んに賃労働 (kuli) の形態で人手を雇い、大多数の住民は交換労働 (liliuran) やそ

の他の非賃労働形態で人手を確保している。後者には、特に親子の間で行われる nga-rempug と呼ばれるものや、間柄に関わらず行われる種々の“手伝い”(mantuan)が含まれ、最も重要な労働力獲得手段となっている。

水田から外縁部に向かっては、かつての焼畑の跡地に重なる数百ヘクタールの乾地(tanah darat)が展開し、畑地(kebon)、牧草地(sampalan)、雑木林(reuma)からなる。しかし、その広さに比して利用度は極めて低い。畑地利用は、キャッサバを中心にウリ(waluh)、トウモロコシ、マメ類、その他のイモ類や野菜類の混作が一般的だが、自家消費用の低い水準にとどまる。季節的な作付パターンはみられないが、ただ、田植えが一段落した端境期(paceklik)が畑地耕作(ngebon)の季節になるのが特色である。L村では、畑作にいそしむのは女たちである。この時期、男たちは現金収入を求めて行商のために村を離れる。一方、牧草地や雑木林は外見上放置されているかに見える。しかしこうした土地も、“水田化予定地”(pisawaheun)と呼ばれ、住民にとって将来のための資源ストックの意味が込められていた。親に分与される水田は小さくてもこうした土地がかなり含まれる場合が多く、独立した夫婦は必要に応じて水田化していく。家族の生活史と対応して、まず焼畑をやり、次に畑や放牧地とし、必要ならば最終的に水田にするというのが、L村住民の長期的な土地利用のパターンであった。

III 予備的考察：

世帯と食事(消費)の外への広がり

III-1 世帯

慣習的規範や生活パターンを規定する農耕サイクルなど、村落(lembur)の準拠枠としての役割は非常に強いが、この大きな範疇の次にくる社会的単位はイマー imah である。

イマーは家屋そのものだが、その構成員(saimah または batur saimah)は、「仕事と寝食を共にする人々」とも言われる様に、世帯の概念に相当する。

村民の社会生活で、人々のアイデンティティや行動に重要な関わりを持つものに、系譜関係を表すトゥルナン turunan や、血縁と配偶の両方から二者の関係をたどる親類に似たドゥルール dulur がある。誰其とは同じトゥルナンかどうか、ドゥルールかどうかといったことは日常頻繁に語られるいわば社会関係のキーワードであり、儀礼行為や土地相続などでは重要な役割を果たしている。しかし、これらは関係性のカテゴリーであり、機能集団や生活単位ではない。また双系原理によって、系譜の異同やドゥルールの範囲は、焦点となる人によっても、何のためにその関係に言及するかといった目的や文脈によっても変わる。

これに比して、イマーの輪郭は遥かに明確で、社会的、経済的にある程度まとまった単位として行動する。自分がどのイマーに属しているか、誰と同じ(saimah)で誰とは別(beda imah)かという区別は明確であり、村の暮らしではその必要もある。稲米儀礼やイスラムの祝日、様々な祝い事など、共食儀礼(salametan)が頻繁に開かれているが、これを主催し、互いに訪問し合うといった村民同士の付き合いの基本になるのがイマーである。また、村長と村役人への租税パンチェン pancen の支払いをはじめ、道路や橋や礼拝所(masjid)の修復のための労働や現金、米の供出など、イマーは村政において常に基準となる単位である。

結婚した夫婦も自分たちの家屋(imah)を持ってはじめて独立した存在と認められるようになる。だが、結婚と同時に独立の家屋に移り住む夫婦は極めて稀で、まず親と同居するのが一般的である。L村では、大多数が妻方

同居制をとる。²⁾ 親夫婦と同居中は、社会的にも親のイマーの構成員に過ぎないと見なされている。まだ土地は分与されず、親の耕作を手伝いながら暮らすので、この段階ではパンチェンの支払い義務もない。しかし、同居期間はそれほど長期には及ばず、妹の結婚や第一子出産が別居の時期となる。これを契機に、夫婦はようやく土地相続を受け、同時に自分たちの穀倉 (leuit) を建て、あるいは親から譲り受けたりして、経済的にも社会的にも独立した一つのイマーとなる。夫婦それぞれが親から分与された土地の所有権は最後まで別々に保持され、結婚後に取得した土地は夫婦の共有物 (guna kaya) となる。穀倉の権利関係は常に明確に区別されており、しばしば収穫した稲束は、所有区別ごとに別々の穀倉に収納している。しかし、その利用は平等なように慎重に行われており、「共に食べる」というイマーの経済的共同性はやはり強調される。

ところが、所属の明確さ、経済的独立性や共同性は、構成の画一性や経済単位としての完結性を意味しているわけではない。次にそのことを具体的に見てみよう。

実際のイマーの構成は様々である。無作為に選んだ 87 戸を例に、夫婦を基準として分類し、結婚後の経過年数別³⁾に示してみた (表 2)。子供夫婦、孫、孫夫婦との同居型は「stem 型」とし、一組の夫婦と未婚の子供という構成を、その派生形と合わせて「核家族型」とした。「核家族型」は 71 戸 (82%) と大半を占

めている。しかし、便宜上核家族型に分類した様々な“派生形”を除外すると、57 戸 (66%) となる。イマーは夫婦の独立を契機に成立し、夫婦を中心とする社会単位といえるが、構成は必ずしも夫婦と未婚の子供とからなる核家族が一般的だとは言えない。むしろ、イマーの構成は年齢と共に変化し、単純な核家族構成は、独立から孫の誕生の頃までに現れるタイプなのである。独立後、子供の数が増え、消費圧力が高まってくると、未耕地の水田化や、親の水田の刈分小作、行商などの対応以外に、子供を祖父母のもとに住ませる場合が多い。さらに年齢を増し、子供 (娘) 夫婦との同居を経て、反対に孫を養育するようになる。⁴⁾ 夫婦の親の死によって土地相続が行われ、消費量に対して耕地にも幾分ゆとりが生じて来る。子供が次々に独立し、配偶者の死を迎える晩年には、今度は孫との同居を特色とする様々な「stem 型」イマーを構成していく。表 2 からは、このような、年月とともに生じるイマーの再編成の様子が読み取れる。

L 村に見られる種々のタイプは、この長期的変化の中に位置付け得るが、決まった構成が現れる訳ではもちろんない。坪内・前田 [1977] が「家族圏」と呼ぶように、共住という場の上に、親一子、祖父母一孫の関係を中心とするその他の親類たちが組み合わせ可能という組織上の原理を抽出し得るだけであろう。表 2 の「その他」に見られるように、共住する人々の範囲には幅がある。養子ではない子供の同居をはじめ、オジ・オバと甥姪、

2) 初婚時の居住は、総計 78 例中、妻方居住 62 (79.5%)、夫方居住 13 (16.7%)、直ちに別居 3 (3.8%) である。ただし、初婚同士 28 組 28 例、どちらかが再婚 25 組 50 例。
3) 1 回ごとの結婚と離婚の期間から計算した初婚後経過年数である。続く記述と分析の中で用いているのはこの値である。ただし、表 3 に示すような年齢は大凡の値に過ぎない。

4) 前者のような祖父母と孫との同居は「孫を食べさせる」(maraban incu) と呼び、後者のそれは「孫にめんどろをみてもらう」(dipi-rapit ku incu) と呼ぶ。この関係は、夫婦共に健在なうちから配偶者を亡くした老齢期まで長期にわたって結ばれる扶養慣行である。先の 87 戸のうち 14 戸 (16%) がこの関係を持っている。

表2 初婚後経過年数と世帯 (imah) 類型分布

類型	0-10	10-20	20-30	30-40	40-	合計
核家族型	夫婦一組 (子供なし)	2	0	0	2	6
	夫婦+未婚の子供	11	16	12	10	51
	その他*)	0	1	4	5	14
stem 型	親夫婦+子供夫婦	0	0	0	3	5
	片親+子供夫婦 (片方)	0	0	0	7	7
	祖父母 (片方)+孫	0	0	0	3	3
	祖父母 (片方)+孫夫婦	0	0	0	1	1
合計	13	17	16	20	21	87

注*)「その他」には、“未婚の子供のうち一人が祖父母と同居”(4例)、“孫が(半)同居”(5例)、“母と子供”(2例)、“夫方母が半同居”(1例)、“非血縁の養子ではない子供が同居”(2例)、が含まれる。

養子の同居も、村人の慣習の中ではなんら問題のない組み合わせである。⁵⁾ 扶養一被扶養の必要性和能力や、結婚、出産、死を機に土地や家屋を配分調整する中長期的関係、日々の生活レベルの短期の関係が組み合わせを規定していると考えられる。こうした可塑性はイマーを単純に共食共住の単位とは出来ないことを意味するが、問題は構成上の変化よりもむしろどのイマーに含まれるかという表明と実際の暮らしぶりとの乖離の方であろう。

例えば、Jay [1969: 55] がジャワ人農村について指摘するのと同様に、共食関係を象徴する“竈の共有”(sahawu)という表現がある。しかし、仕切られていない一続きの家屋に二つの竈があり、「同じイマーだが竈は別」(saimah masah hawu)という場合、実際の共食はこの表現と同じだとは言えない。また、結婚前の男子が、結婚を望む女の家数年間にわたって仕事を手伝いながら半同居の関係(ngadiukeun maneh)を続けることが極めて

多いが、これもこの男子のイマーの所属と実際との乖離の例である。その他にも、日々の事情に応じた人の行き来によってさらに複雑な事例が数多く見られる。表2の事例の中から一例を取り出し、具体的に見てみよう。

図1は隣合って暮らす5つのイマーの家屋の配置と親族関係を示したものである。S0(>60歳)の子供たち(A1, B1, C1, D1)は全て別のイマーに属しており、図のような家屋に分かれて暮らしている。なお、A1の娘夫婦(E2, F2)はS0と他の4つの家屋からはかなり離れた所に住んでいる。

D1は二人の娘を別のイマーに住まわせているが、このうちH2(10-15歳)は家事を手伝い身の回りの世話をするという関係で祖母と同居し、G2(5-10歳)は養子(anak pulung)としてオバB1と同居している。H2とS0、G2とB1の関係には質的な違いがあるが、彼女たちの属するイマーは両親D1とは別だとはっきり認識されている。ところが、これと矛盾するように、頻繁に両親D1のイマーで寝食を共にしている。既に十分働き手になっているH2は、両親よりも祖母S0家での家事に専念し、祖母の田や畑での作業を優先的に手伝っている。両親D1への訪問はやはり“遊

5) “養子ではない子供”とは、dibujangkeunと呼ばれる同居形態で、経済的に裕福な人々がこうした子供を引き受ける。子供は仕事を手伝いながら食べさせてもらう。多くの場合、男の子は水牛の世話、女の子は家事・子守を仕事とする。

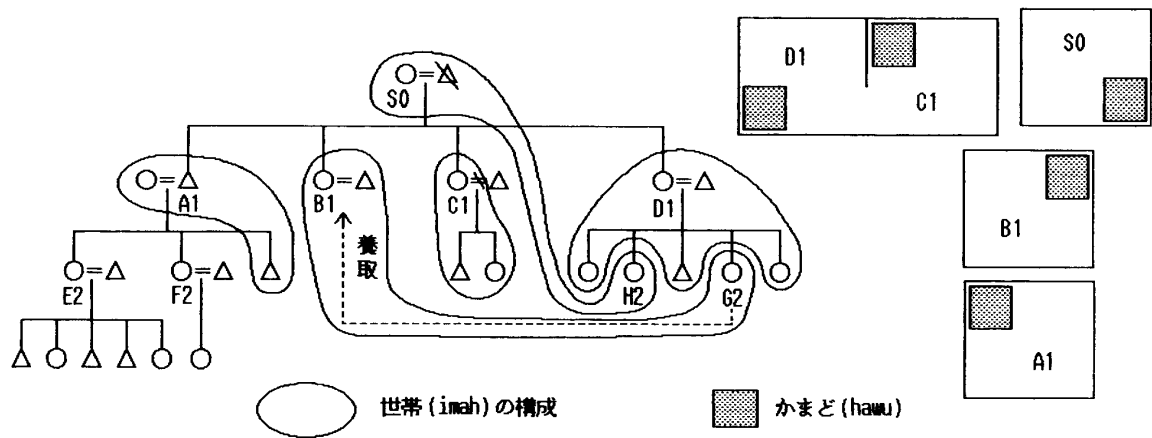


図1 ある隣接した5世帯の家屋配置と親族関係

どの家屋も必ず一つの竈を備える。世帯を区別する指標ともなり得るが、C1とD1のように、家屋が完全には仕切られず、寝食をある程度共有する構造を持つものも多い。村民は共有の程度の違いを「世帯も竈も別」(beda imah beda hawu), 「同じ世帯だが竈は別」(saimah masah hawu) などと言い表す。

びに訪れる”ことに過ぎない。しかしそこで食事をする回数が非常に多い場合には、通常の世帯概念の上ではH2をD1の世帯から区別するのは難しい。

“イマーまるごとの移動”も起きる。S0の子供夫婦の男たちはしばしば出稼ぎに旅立つが、例えば、D1の夫が出発したとすると、S0をはじめ、隣に住んでいるC1は、子供と共にD1を毎夜のごとく訪れ、起居を共にしていた。米や薪はそれぞれがD1のところに持ちよるが、同じ世帯と違わない暮らしが1カ月程度は続くのである。同じことは、A1とその娘(E2, F2)のイマーについても見られた。

男たちが出稼ぎに出ることのない農作業の忙しい時期にも、別々のイマーの間の部分的融合が起る。特に、祖父母の家ではほとんど毎日のように孫を預かっており、S0とA1は、孫たちと半同居とも言える関係を持っている。また、子守や家事を命じられた年長の子供が年下の子供たちを率いて、自分の家や祖父母、オジ・オバの家、子守をしている子供の家を巡回しながら朝から夕方まですごすという場合も非常に多い。S0の孫と曾孫たち

は横断的につながっており、図に示した隣接した家屋のあちこちを訪れては食事をとっていた。

以上のごとく、イマーは概念的に明確に区別されてはいても、完結した単位を意味しているのではない。“同じイマー”(saimah)の意味内容である共住、共食、共働のどれを取っても、現実態とのずれが観察されることになる。

III-2 過剰消費と過少消費

ここで、イマーがどこまで消費の単位といえるかという問題について考える。“同じイマー”でも、「stem型」構成には“竈は別”と表現される例があることを紹介した。竈に象徴される共食関係は、L村住民が言い表す社会圏の区分の中の最小単位であり、論理的にイマーの核的部分を指すと考えられる。仮にイマーが閉じた共食単位なら、炊飯量(米の消費量)と構成員が食べる量は一致するはずであるが、はたしてそうだろうか。

この分析に当たって、炊飯量は、週一回各イマーに対して行なった聞き取り結果を用い、

表3 一日に食べるメシと精米の推定量と対成人換算（消費単位）

年齢階層	男 *2)				女				対成人換算（消費単位）	
	N*1)	メシ(g)	米(g)	batok	N*1)	メシ(g)	米(g)	batok	男	女
0-5	7-7	366.9	176.5	0.21	3-4	287.1	138.1	0.16	0.28	0.22
5-10	5-8	824.8	396.8	0.47	5-5	478.5	230.2	0.27	0.63	0.36
10-15	5-9	1,105.8	532.0	0.63	5-7	715.8	344.4	0.41	0.84	0.54
15-40	12-21	1,315.1	632.7	0.75	8-14	940.4	452.4	0.54	1.00	0.72
40-55	10-15	1,161.6	558.9	0.67	9-12	794.6	382.3	0.46	0.88	0.60
55-	8-14	1,008.8	485.3	0.58	7-11	753.4	362.4	0.43	0.77	0.57

注 *1)メシの秤量回数、それぞれ朝食（dahar isuk-isuk）と夕食（dahar sore）についての回数である。

*2)住民が日常用いるヤシ殻容器 batok と精米、飯比は、1 batok=840g 精米=1746g 飯。

なお、年齢階層 0-5 歳の一日の食事回数のデータは得ていないが、幼児の食事回数は多く、3 から 4 回に及ぶと思われるが、ここでは 3 回として計算。

イマー構成員が食べると推定される量(以下、世帯内想定摂取量と呼ぶ)は、チャヤノフが小農経済の分析に用いたような消費者数 (consumer units)、すなわち成人換算消費単位の一世帯の合計数の考え方 [Chayanov 1986: 58]を援用し、個々のイマーの消費者数から求めている。⁶⁾ まずその結果を表3に示しておく。15-40歳層の平均食事回数は男2.6回、女2.5回、平均摂取量の精米換算値は一日当り男632.7g、女452.4gとなった。1消費単位1年間の精米摂取量は230.9kgと推定される。⁷⁾ 上述の仮定に基づけば、各イマーの世帯内想定摂取量は、その合計消費単位数に比例し、1消費単位につき精米230.9kgの率で増加するはずである。

図2は、各イマーが1年間に炊いた精米量を消費単位数に対してプロットしたものである。実線はイマーの世帯内想定摂取量を示し、

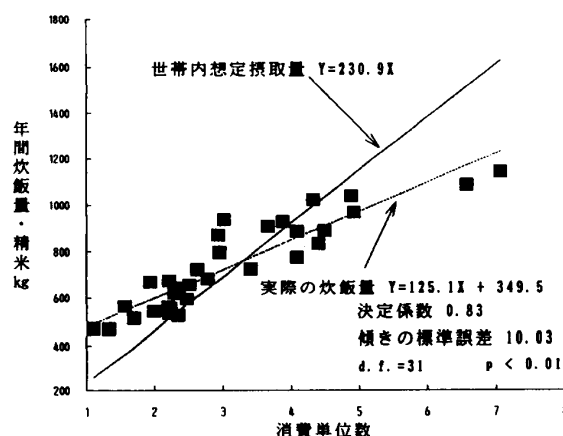


図2 世帯 (imah) の消費単位数に対する炊飯量の回帰分析

破線は実際の年間炊飯量の回帰直線を示す。聞き取り戸数は少ないが、個々のデータに関しては比較的長期にわたる聞き取りに基づいており、ある時期にたまたま多かったり、少なかったりといった類の偏りは小さいはずで

6) 出来るだけ多数の人々を対象に、実際に食べる米飯量を食事の現場で直接秤量し、性別年齢平均摂取量を求め、15-40歳の男を1とした場合の各クラスの比率を消費単位数とする。食事回数や摂取量は季節的によっても朝食か夕食かによっても違ってくるため、秤量は2月から4月の田植を挟んだ最も忙しい時期と、7月から収穫までの農作業の最も少ない時期の二つの期間を選び、朝と夕方の2度の食事について行なった。

7) 同じジャワ島でも精米摂取量は370gから700gまで地域や時代によって違いが見られ、ここで得られた推計値は、五十嵐[1984: 62]の西ジャワのプリアンガン地方の村落での一日0.72㊦(約580g程度—現筆者による推計)という調査例と比べても若干大きい。これは稲以外の作物生産が極めて小規模なことから、都市部から遠く離れた山間部に位置するため、食物を購入して食べる機会が少ないことによるものと考えられる。

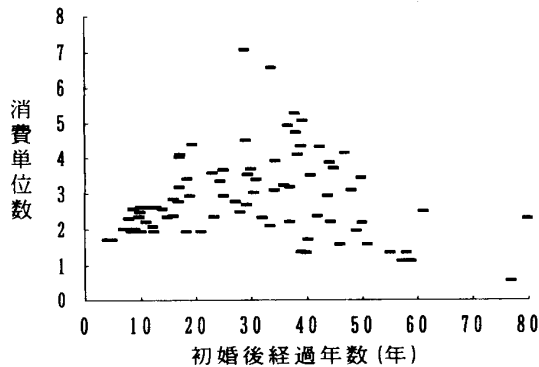


図3 初婚後経過年数に対する世帯 (imah) の消費単位数の分布

ある。このグラフから明らかなように、消費単位数が3.5を越えるイマーでは、世帯内想定摂取量よりも少なく炊き、逆にそれより小さなイマーでは過剰に炊いている。このことは、食事がイマー内で完結せず、イマーの外との米飯の提供や獲得などの社会関係の中で行われていることを示している。

イマーの消費単位数と年齢（原則として妻の初婚後経過年数で表す）との間には図3に見られるような関係がある。消費単位数が3.5を越えるイマーは結婚後15年から45年を経過した階層に集中して現れる。この階層では、相対的に消費圧力が高く、それだけ自給の困難性が増すと考えられる。彼らが少なめに炊くのは、その構成員の一部がどこかよそで食べているからであり、消費単位数の小さなイマーが炊く過剰分がその供給源の一つと考えてよい。食事をイマー内の行為と見るのではなく、反対に、あるイマーにとって、その外部に食べる機会や米飯の提供を受ける場が存在し、ここへの供給と獲得が個々のイマーの米の消費量を決めると見ることもできる。過剰消費と過少消費は消費単位数、つまり家族の生活史を要因としているが、社会的な提供者や被提供者を決める背景があるのかどうか、次にみることにする。

III-3 自給米の充足度と世代差

図4は、82のイマーについて、1年間に獲得した稲束の精米換算値と、1消費単位の精米摂取量230.9kg/年を用いて計算される年間精米必要量を、今度は初婚後経過年数の10年ごとの階層別平均値で比較したグラフである。イマーが獲得する稲束は、自耕地 (pakaya) からの収量と、自村と周辺地域とで獲得した2回の収穫報酬分とからなる。両者の合計の精米換算値をここでは獲得総量と呼んでおく。太い実線は1イマーあたりに必要な精米量、細い実線は獲得総量、破線は自耕地だけの収量であり、各階層の平均値がどのような水準にあるかを示している。

これによると、L村住民の耕作規模⁸⁾と自給米充足度には年齢との密接な関係が認められる。まず獲得総量と自耕地収量は、結婚後30-40年をピークとして上昇下降するカーブを描くが、これは年齢による消費者数の変化のパターン(図3)に重なっており、イマーの生活史に伴って耕作規模が拡大縮小されるようすを表している。

しかし、これを必要量と比べると、イマーの必要度のみが耕作規模を規定しているので

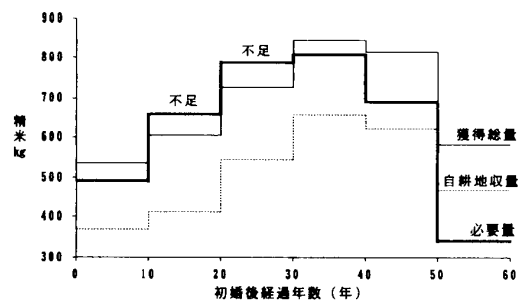


図4 初婚後経過年数別に見た imah (世帯) の平均的年間必要精米摂取量と稲米獲得量

8) 調査地では稲作の耕作規模を種子量で表現し、ヘクタールやアールその他の面積単位は全く用いられないので、収量そのもので捉える以外にない。

はないことがわかる。まず、獲得総量と必要量とを比較すると、結婚後10年までの階層では辛うじて自給水準を満たしているが、10-30年の階層では50kg程度の不足を来し、30年以降で再び自給水準に達する。しかし、自耕地の収量だけで自給水準を満たすことが出来るのは結婚後50年以上を経過した老齢世代だけである。どの階層でも実は収穫労働の報酬が自給にとって大きなウェイトを占めており、獲得総量の20%から30%の水準にある。このことは、耕地不足による貧困状況を想起させるが、実際はそうではない。L村には、ジャワ島農村全体で4割に達すると見られる「土地なし」世帯〔加納 1988: 268〕は存在せず、同時に、将来の水田化予定地(pisawaheun)として未耕地を保有する住民が多い。このことは、耕地の狭小さのために収穫労働から稲米を補填せざるを得ないのではなく、反対に1/6という高い報酬率の収穫慣行の存在を前提して、耕作規模が決定され、結果的に耕地の水田化を最小限に抑える働きをしていることを物語っている。消費(炊飯)行動と同様、生産においても、世帯外に提供し獲得するという社会的フローの領域の存在が規定要因となっているのである。

ここに、過剰消費と過少消費の背景を読み取ることが出来そうである。つまり、結婚後40年以上の老齢世代のみが持つ余剰が、自給米ぎりぎりの水準または不足の状態にある下位世代へ提供される仕組みの存在である。これは祖父母-孫関係などイマー間の人の行き来からも直接推察可能であるが、この関係が、各イマーの個別的な事情に基づく状況対応的な性格にとどまるのか、それとも世代間で土地、労働、食糧を配分するシステムの一環として生じているものなのかといった問題は、イマーの構成員のレベルでの食事行動を量と関係の二つの側面から追跡することによってしか明らかにし得ない。

IV 食べる機会・食べる関係

結婚儀礼の前半部には、パンフル panghulu と呼ばれる村の長老職の前での宣誓式がある。花婿は傍証人(panyaksi)二人を伴い、パンフルの前へ進み出て次のような文句を述べる。

「わたくしめは、マス・カウインとして即金20レアルの支払いをもって、スアナーを妻とすることを誓います」⁹⁾

マス・カウイン mas kawin とは花婿本人から花嫁本人へ支払われる婚資の一種である。しかし、実際に男が差し出す金額はせいぜい1,000~2,000ルピアに過ぎない。既に用いられなくなったレアル real という貨幣単位で述べられることからわかるように、この支払い自体は形式的な意味しか持っていない。

ところでこの文言の後段には次のような言い替えがある。

「……マス・カウイン20レアルはひとまずお借りしておき、後日ブルカットによって支払います」¹⁰⁾

初婚の男の子は誓いの文言を覚えておかねばならない。明朝のパンフルの前での宣誓式に備えて、花婿の親元に親類たちが集まり、形式だったパンフルとのやり取りを一言一言覚えさせていく。そうして花婿が最後に「20レアルは……後日ブルカットによって支払います」と復唱すると全員大笑いとなる。結婚式前夜のお決まりの光景である。

ブルカット berkat, すなわち“神の恵み”とは、共食儀礼サラムタン slametan に参加

9) Tarima kaula nikah Nyi Suanah, kalawan mas kawin 20 real kontan 花婿は、女性に対する敬称 Nyi に続けて花嫁の名(例えば Suanah)を述べる。

10) . . . kalawan mas kawin 20 real dihutang, engke dibayar ku berkat

し、そこで出された米飯やおかず類を分けてもらって帰ることである。花嫁への支払いを、こうしたブルカットに励むことで決済するとはもちろんジョークであり、緊張で神妙になった花婿を親類たちがからかうためのいつもの手だった。

しかし、使い古されたこのジョークが繰り返されることで、象徴的な意味しかないマス・カウインという婚資授与の背後にある現実がかえって際立って見える。それは、飯を、やがて彼らが築くことになる世帯の外で獲得することの重要性である。

共食儀礼とブルカット *berkat* は、ジャワやスダラの農村ならどこでもお目にかかるよく知られた慣行であり、村人同士で食べ物を振舞い合う場として、これ以上明確な形式をもったものはほかに見あたらない。しかし、人々の日常に着目すると、実はそれも世帯外で食べる行為の一部に過ぎないことがわかる。生業活動をはじめ、村民の生活を構成する種々の活動は、常に“食べる”ことを伴っており、各々の活動をめぐって現れる人の集まりや関係が食事の提供と獲得に支えられているという面がある。食事を単に家庭内の行為としてだけでなく、その外側に展開した社会的行為として捉えたい。

以下では、L 村住民がどのような関係の中でどれだけ食べているかを数量的に分析するが、まず人々の諸活動が食事を提供・獲得する機会としてどのように成り立っているかについて述べ、以後の分析指標として示す。

IV-1 食べる機会のカテゴリー

L 村住民は食事もしくは食事を取ることを数種の述語や語句で区別する。一般に“飯を食べる”と言えば *dahar* だが、世帯外から得た食事には、(a) 雇用労働に伴って出される食事インゴン *inggon*, (b) 農作業や儀礼・祝事の準備作業を手伝う種々の非賃金労働を通じ

て得る食事プブルール *pupulur*, (c) 共食儀礼の場で食べることハディール *hadir* および退席の際にわかち合うブルカット *berkat*, (d) 単に“よばれる”ことを表す *ilu dahar*, (e) 買って食べることを表す *meuli* といった種類があり、この区別に対応した食事機会の範疇がある。以下、これらの食事が成り立つ背景と共に順を追って述べる。

(a) 雇用労働と食事

雇用労働 (*kuli*) は水田耕作を中心とする農業労働とそれ以外とで行われる。水田耕作では、耕起から田植を経て除草までの各段階の仕事と、収穫後、田から集落まで収穫稲を搬送する労働 (*ngunjal*) が重要な就業機会となる。焼畑耕作 (*ngahuma*) では、伐採 (*mukpruk/nyacar*) と除草 (*ngored*) で稀に人を雇うことがあるが、通常は自家労働力だけで行われている。農業以外の領域での雇用機会としては、村内の雑貨屋ワルン (*warung*) の仕入れ商品の運搬 (*mikul*)、米搗き (*nutu*)、家屋や穀倉の建築が主なものである。

これら雇用労働には“食事付き” (*jeung inggon*) と“食事なし” (*lepas tangan*) という2種類の労賃支払い形態がある。好まれるのは *inggon* という食事が付く形態である。食事付きの場合、雇用者は一日に最高3回の食事を用意しなければならないが、食事回数は、雇われた者が何回食べるか次第であり、2回や1回という場合ももちろんある。

非農業雇用労働のうち建築労働は以上と全く同じ仕組みである。しかし、それ以外の稲や商品の運搬、米搗きでは、支払い形態に食事のあるなしの区別はなく、1回の食事と1回の“お茶” (*nyihaneut*) が提供されるのが慣わしとなっているだけである。しかし、これらの労働で提供される食事も同じく *inggon* と呼ばれる。日当制を採る農業労働や建築労働では、“食事なし”は“食事付き”より約20%労賃 (*kulian*) を高くするなど調節が行われ

る。これに対して、稲や商品の運搬では歩合制が採られており、このような労賃調節が出来ない。これが両者の違いの理由であろう。¹¹⁾ 非農業労働は稲作労働が一段落する第1回目の除草後あたりから活発になる。特に、化学肥料を含む雑貨商の商品の運搬は、市場町から遠いという村の地勢的条件と消費が次第に拡大しつつあるという事情とによって、農閑期に男が従事する重要な仕事となっている。他方、女にとっては米搗きが重要な就業機会となる。

職種ごとに違いがあるが、雇われた者に子供がいれば2~3人連れて行って一緒に食事が普通に行われており、この範疇で労賃の一部として支給される食事以上の米飯を雇われた側に提供する余地があることはいずれにも共通している。同伴した子供たちは、以降で述べるような“よばれる”という範疇の食事の提供を受ける。

(b) 非賃金労働と食事

調査村では、労賃不払いを原理とする労働が生活の様々な場面で見られる。そのさい、一般にプブルール pupulur と呼ばれる食事が提供され、頻度においても規模においても労働の組織化の中心を占めている。

11) 筆者の滞在期間中、農業雇用労働(kuli tani)の食事付き(jeung inggon)労賃は、男1,000ルピア、女800ルピア、食事なし(lepas tangan)労賃は、男1,200ルピア、女1,000ルピアであった。ただし、稲での支払いは常に1束(pocong)である。作業開始や終了は、農地の場所など様々な事情により変わるが、ほぼ午前8時~午後4時(男)、午前8時~午後2時(女)が仕事の現場にいる時間とみてよい。田植直前から田植終了までの時期は、自分の耕地での作業が忙しく一時的に労働力不足の状態が生じ、“前払いでの約束”(ditimpahkeun)をとりつけないと人手を確保できない。また、食事なし形態が一般となり、男1,300~1,500(耕起、均平)、女1,200~1,300(田植)が普通であった。しかし、その後はまた先の水準に戻る。これが2年間繰り返していた。

プブルールが振舞われる機会は二つの領域で見られる。一つは、陸稲作を含む稲作での労働提供で、“手伝い”(mantuan)と“共同奉仕”(ngarempug)とがある。もう一つは、共食儀礼(salametan)や祝事ハジャット(hajat)の準備作業の手伝いである。まず稲作の領域について述べる。

稲作、とりわけ水稻耕作は、どの住民も世帯外からの労働力を必要としているが、賃労働(kuli)を雇用するのは少数の裕福な階層に限られており、大多数の住民にとっては非賃金形態の労働関係の方が重要である。

老人世帯で作業日数を質問すると「子供と孫らにやってもらった」という答えが返ってくることが多い。これがngarempugと呼ばれるものである。まずその背景から見て行こう。

ある人にとって土地の相続を受けるチャンスは最低3回巡ってくる。結婚の数年後に独立した世帯を持つ時と父母の死亡時である。しかし、親は地味の良い耕地を最後まで自ら耕作し続け、体力的に限界を迎えた段階でようやく子供に委ねはじめる。ngarempugは、親子間でなされる折半小作(nengah)などと共に、このような段階の労働力確保策の一つといえる。子供たち共同による親の稲作の肩代りは、親の労働能力に応じて耕起など一部だけの場合から耕作全体へと増加する。普通、長男を中心に子供と孫たちがまとめられ、耕起から収穫、収納まで決められた日取りで作業が進められる。親は毎回炊出しを行なって食事を出す。プブルール pupulur とは、一般にこうした一種の労いとして出される食事のことである。収穫された稲はすべて親の穀倉に納められ、労働を肩代りした子供や孫は一切の報酬を受けない。こうして、親族の上と下の世代間で労働と食事の垂直的交換が行われる。

子供がngarempugという形で、共同で親の稲作労働を肩代りしようとするのは、一面で

はそれを当然の事と見なす慣習によるものだが、その背景に、土地相続をめぐる子供たちどうしの競争があることを考えておかなければならない。均分相続を原則としているとは言うものの、実際の場所の選定や分割の仕方は、与える側の親の意向と、親と子供一人一人との二者関係に左右される。相続の前段階で土地の一部を子供の一人が独占的に手伝うことで、そのまま彼のものとなってしまったり、この手伝いの中に孫が介入してきて、土地の一部がそのまま孫に分与されるということが度々あるらしい。兄弟姉妹たちはそのことを常に警戒している。

もう一つの“手伝い”(mantuan)と呼ぶ労働の提供は、非賃金形態の関係の中では最も多く見られるものである。ngarempugと並んで、老人たちの重要な労働力調達方法であるが、老人の方もまだ働けるうちは子供たちの土地で耕作を手伝うなど相互性が強い。兄弟姉妹や親類、知人たちとの間でもこの種の手伝いが行われている。

これと労働交換はどう違うのだろうか。L村でも等価の労働交換(liliuran)の慣行があり、本田準備から田植、除草までの忙しい時期、労働力調達のための重要な方法となっている。liliuranでは、最初に一定量の労働(人日)を提供すると(ngala liur)、同じ人日数で等価労働を返す(males liur)というように交換関係や順序が明確にされ、完全な互酬性が前提される。これに対して、手伝い(mantuan)では、互酬性は前提されていない。しかし、決定的相違は食事が出されるか否かにある。手伝い(mantuan)はプブルールという食事を報酬として得るが、liliuranという労働交換では、“弁当持参”(mawa kejo ku sorangan)が原則なのである。この労働交換では、予め約束される場合もあれば、そうでない場合もある。しかし、ある人が弁当を持って手伝いに来たという場合には、弁当がliliuranのシ

グナルとなるのだと村人は言う。だが、もしそこで食事の提供を受ければ、liliuranはその分キャンセルされたと見なされる。労働交換と言われるものを調べると、実際には不等価な場合が少なくない。その理由は食事の授受に関わっていると思われる。

しかし、手伝い(mantuan)のより重要な意義は、命じられたわけでもないのに自分の方から赴き、そこで食事を得ることが出来るということである。

L村では突然誰かが働きに来るというような場合がよくある。そこで何等かの報酬を受ければ外見的には雇用労働と見分けられない。しかし、このような行為は手伝い(mantuan)を受けた者から見てnyosoroh gaweと呼ばれ、雇用労働とは明確に区別される。雇用労働(kuli)は、雇う側からまず声をかけ、相手がこれに応じるという形で成立する。両者の分岐点は、単に賃金(kulian)が支払われるかどうかではなく、労働を提供する側とされる側のどちらが先に動くかという点なのである。誰かが自分からすすんで働きに来た場合には、この人物が米や現金に困っていることを直ちに察知する倫理がL村住民の間には強く働いている。しかし、報酬をどうするかは彼を受け入れる人次第で、最低、食事を提供し、それに加えて若干の現金やモノが与えられることもあるという。このように“必要とする者”(nu butuheun)に対して労働機会が開放され、食事を獲得する機会が広く確保されているのである。

しかし、このことから村の社会関係を平等主義や温情主義という言葉で性格規定することは出来ない。手伝い(mantuan)は、しばしば働く側にとっては、劣位の労働関係として行われるに過ぎない場合がある。たとえば、数日間食事だけを報酬とするmantuanをやって、その後ではじめてkuliとして雇われたり、夫婦の一方がmantuan、他方がkuliと

して他人の水田で働く場合がある。これらは現金や稲を報酬とする kuli という雇用関係が、L 村においては好条件の労働機会に属しており、mantuan とは、特定の人物とのよい関係を築き、雇用労働のチャンスを得るための労働の提供に過ぎないことを物語っている。ただ、“食事のみ”という手伝い(mantuan)の報酬の水準に対する評価は、村の文脈のなかでなされるべきで、自給的色彩の濃い L 村では、食事の価値自体が大きく、他方で、この村の“余剰”のある階層「富める人々」(jelema sugih) は、いつも賃労働で人を雇用できるほど豊かではないということも念頭に置く必要がある。

次に、もう一つの非賃金形態である儀礼の準備作業と食事の関係を見よう。

第 II 章で述べたような稲米儀礼の日と、その他イスラム暦の祝日には共食儀礼が行われる。いずれも各世帯ごとに持たれるが、別世帯を構えている子供たちが親元に集まり、そこでの共食儀礼が中心となり、また規模も大きい。そのため、調理や後片付けの手伝いに、娘と孫たち、隣人たちが毎回集まってくる。共食儀礼に伴うこうした手伝いはやはり手伝い(mantuan)と呼ばれ、食事(pupulur)が提供される。

しかし、祈りを中心とした共食儀礼とは別に、L 村住民は、結婚、出産、コーラン学習の修了、割礼を機にハジャット(hajat)と呼ぶ祝事を開く。こちらの方は遥に大規模であり、準備作業の手伝いを通じて多数の人々に食事の機会を提供している。ただし、誰もが必ず大きなハジャットを催すのは割礼の時だけで、他の機会では、しばしば通常の共食儀礼規模に縮小されることもある。ハジャットの規模によって、これを準備する作業の規模、したがってそれを手伝う人々に提供される食事の量も増減する。

割礼は毎年 1 回、村全体の行事として村の

割礼師(bengkong)によって行われる。その年に子供に割礼をさせる親たちは皆大量の資金を使って割礼祭ハジャット・スナタン(hajat sunatan)を開く。これが、L 村の“祭の季節”(usim kariya)の主行事である。L 村全体のハジャット・スナタン主催世帯数は毎年 30 から 40 世帯である。どの家でも、家屋に舞台(amben)と台所(dapur)を増設し、大量の食物を準備する。そのために、クリアック(kuriak)と呼ばれる各種の共同作業が組織される。集まるのは主催者夫婦双方の親類たちで、各世帯、30 人とか 50 人といった大規模なものである。一つの世帯にとって準備から終了までは 2 週間ほどあり、ごく身近な親族が一世帯ごと泊り込んで数日間は 3 食みっちり食事をとるほか、共同作業に参加した人々に毎回食事を提供する。カリヤというこの祭の期間は、住民に食事を提供する大規模行事でもある。

(c) 共食儀礼への参加と食事

共食儀礼サラムタン(salametan)の機会には実に様々である。その日が巡ってくる度に、各々の世帯では普段の何倍もの米飯を炊き、大きな円錐形に盛り固めたトゥンパン(tumpeng)が幾つも作られる。おかずには、鶏か家鴨、コイ、ときには山羊や水牛の肉が供され、これらをベースに香料を効かせた煮物や揚げ物が用意され、さらにバナナや煙草・コーヒーなどの嗜好品が組み合わせられる。日常の食生活の何倍もの費用をかけた豊かな座が設けられ、親族や隣人を招く。そのときどきの機会に応じた意味を込めて、主催者自身や彼の指名する者が代表してコーランの一節からなる祈りの言葉を述べることから始まり、その後で食物が振舞われる。祝事ハジャットも、実はこうした共食儀礼が核となっている。村全体では、イスラム暦や稲作や人の生死に関わる様々なサラムタンが数日に一度の割合で必ずどこかで行われている。

ジャワ人農村の共食儀礼に関する C. Geertz [1976: 13] や関本 [1989: 152] の記述と同様、この村のサラムタンも短時間の簡素な儀礼であった。まずイスラムの形式に則って祈りの言葉が述べられる。これが 3~4 分で終了すると、トゥンパンが開かれ皆で食べ始める。そうして、ほんの少しだけ食べると、出された米飯を用意されたバナナやパタット (patat) の葉に思い思いに包みはじめている。参加者がわかちあう“神の恵み”ブルカット (berkat) である。サラムタンの準備には最低でも半日はかかるが、始まってからブルカットをして出ていく人が現れるまでに 10 分とかからない。祈りから始まったサラムタンに座としての終りはなく、食べる量も座を離れる時も随意である。参加者は多いほど良いとされ、どの家でも子供たちに命じて親族や隣人に連絡して回らせる。その時参加の返事を受けた人が全員揃うまでは絶対に始まらない。誰もがその場で参加できる開放的な仕組みがある一方で、こうした厳格なルールがあった。だが参集は、事実として終りに等しいのである。

ところで、サラムタンの最も顕著な特色の一つであるこの際だった簡素さは、これまで議論の焦点になったことはなく、これが何を意味しているのかもわからなかった。儀礼の意味を考えたいと思う研究者の関心は、これを見ると薄らいで行くかも知れない。ところが、“食べる”という一点から見ると、実はこの呆気なさこそがサラムタンの核心に位置していることがわかる。

イスラム教の祝日や稲米儀礼の日には、村中どの家でもサラムタンを開いている。誰のところに参加したかを聞いていくと、ほとんどの人が複数カ所を訪れていることがわかる。多い人ではその数は 5~6 カ所にも及ぶ。サラムタンの場では、皆用意された食物にほんの少ししか手を付けず、残った食物を分け

合ってそそくさと退席するという情景は、実はこのことと関係している。つまり、呆気ないこととサラムタンの終りが明確でないこととは、こうした複数の場を巡る人の移動を可能にするための不可欠な条件なのである。関本 [1976: 486] も述べているように、食物の分配は共食儀礼の本体であって、決して付随的なものではない。だがその社会的含意は、一つの場合と訪問者との関係からだけではなく、より広い枠組で捉えてはじめて理解し得る。L 村の例が明らかにするのは、食物を得たいという個々の需要の度合に応じて、最大 5~6 カ所も訪問でき、食物の分配を可能にする伸縮性の大きなサラムタンの仕組みである。手伝い (mantuan) と食事の獲得の関係と同様に、単なる温情的相互扶助的關係としてではなく、広く参入可能な食事獲得機会として理解する必要があるだろう。

サラムタンで参加者が獲得する飯の推計には困難が伴う。実際にその場で食べる量は一般には極めて少量で、ブルカットの方がはるかに多いが、両者とも実際の量を測るのは難しい。一度のブルカットは、大人 1 食分から 3 食分ほどはあると見込めるが、何カ所に参加するか、また毎回どれだけの量をブルカットとして持ち帰るかなど、人々の行動は一樣でない。ここでは一人一回の共食儀礼への参加は一律に先に示した性別・年齢別の食事量 (表 3) 1 回分と見なすことにした。

(d) 日常的つき合いと“よばれる”食事
“ただよばれただけ” (ilu dahar doang) と表現される食事で、親族関係に限らず、村人の日常的つき合い関係の中で見られる。村人が毎日のように行なっている贈物 (pamere) の交換などと共に、人間関係を円滑にする行為と言える。世帯が明確に区別される L 村では、食事を“よばれる”ことに対して実は強い遠慮の感情がある。そのため、“よばれる”食事の提供は、ただ単に気安い関係でなされ

るというよりも、相手との関係を重視しているという表現となる。

この食事は交換関係を前提していない。もちろん、背景に昨日や明日の手伝い (mantuan) や贈物 (pamere) への反対給付の意味は認められる。また、L村では親族や裕福な人の家で家事や子守などを行う子供が多いが、この時子供たちが“よばれる”食事は、こうした労働の範疇には入っていない労働との交換の意味もあろう。しかし、そうした分析的推察がどうであれ、重要なのは、村人にとって労働や贈物との直接の交換関係が否定された、独自の範疇として“よばれる”機会が存在するということである。この領域の存在によって、労働関係の上で交換される要素が、あたかも相互に独立した形で良好な人間関係のためにこそなされたかのような姿をとることになる。村人は、雇用労働で食事の提供を受ける際の子供の同席や、裕福な人々の所での子供たちの家事手伝い、それに対する食事支給などが、全て何かのうまい巡り合わせで行われたことだと考えたいようだ。しかし、この偶然は無数に起こり常に同じパターンで繰り返される。

(e) 出稼ぎと購入

農作業が一段落すると多数の男たちが出稼ぎ (liar) に村を離れ、村外で行商、家屋建築、運搬などに従事する。特に田植後から収穫直前までは、男の数が少なくなり、老人と女、子供ばかりが目立つようになる。

出稼ぎのうち、行商が圧倒的多数を占める。これは二つに大別される。一つは、近隣村を数日間にわたってまわる衣類商 (dagang kaen)、食器・調理具商 (dagang parobot)、網笠商 (dagang tudung)、それに村内や村外の雑貨屋から後払いで仕入れた品物をもってまわる雑貨商 (narik ti warung) であり、もう一つは、一端都市部へ出て、そこから数カ月間各地をまわる刃物商 (dagang golok)、薬

草商 (dagang obat) である。後者では、西ジャワ数カ所に拠点となる宿泊所を持ち、長期の出稼ぎも可能なのが特色である。

これら全ての形態のうち、女が従事するのは日帰りで隣村を回る雑貨商だけである。これは主に寡婦の仕事とされ、夫がいる場合は好まれない。高齢者を除くほとんどの男達は何らかの分野で出稼ぎに従事し、出稼ぎ期間は大雑把に言って年間 60-90 日程度と見てよい。

出稼ぎ時の食事は、宿泊所や露天食堂で買って食べる場合や、知人の家で“よばれる”場合がある。前者がここでいう購入という範疇で、後者は“よばれる”食事に分類している。L村内での食事の購入はまったくなく、購入は全て村外での食事を意味する。

IV-2 親族の距離：関係の指標として

各機会ごとに提供・獲得される食事の量と並ぶもう一つの問題関心は、そうしたやり取りを行う社会圏の構造である。ここではL村に見られる親族関係の特色を踏まえ、どのように指標を設定するかについて述べておきたい。

食事の機会のカテゴリーとして明確であるが、関係の方は必ずしも一元的に説明できるわけではない。食事を通じた関係の背景には、親しい友人関係や経済的な豊貧、村人が一方を *dunungan*、他方を *anak buah* または *pagawe* と呼ぶパトロン-クライアント関係など、親族関係の文脈だけでは捉え切れない。様々な社会的経済的関係性が絡まっているからである。その意味でここでは単に一つの切口を分析指標として準備するに過ぎない。しかし、食事をめぐる関係の多くは、子供や兄弟姉妹、オジ・オバなどの親族関係で言及されることも事実である。

調査村で鍵となるカテゴリーは系譜関係を表すトゥルナン *turunan* と、ドゥルル

dulur という一種の親類関係である。後者は、焦点となる人とある人との関係を血縁と配偶関係を辿り、ドゥルルールであるか否かを分けるもので、内と外の区別しか表さない。ドゥルルール関係は、自己を中心として双系的放射的に広がった圏をなし非常に広い範囲に及ぶので、境界領域ははっきりしない。系譜関係は辿れないが、ドゥルルールと認められる人という意味で“遠いドゥルルール” (**dulur jauh**) という中間領域が設けられていて、そのさらに外側にいる人々は“他人” (**deundeungeun**) と呼ばれるなど、関係の強弱を同心円的構造の上で測っていることがわかる。先述のハジャットの共同作業 (**kuriak**) では、この **dulur** たちが集合し、まず数日間の作業の段取りを決める場が設けられるが、そこに遠近関係がはっきり現れることになる。**dulur** の関係の広さゆえ、ある人にとって手伝うべき相手は必ず複数存在するが、せいぜい2カ所しか作業に参加できない。そこで、こうした場を次々に訪れては手伝いに参加出来ない理由を伝え詫げるという儀式的なやり取りが行われる。この基準が彼らの認識する遠近にほかならない。村 (**lembur**) の外の地域には、“知人” (**kawawuh**) という範疇がある。収穫参加や祝事の手伝いで互いに訪問し合い、また行商のさいに立ち寄る人どうしの関係である。**Ruwah** や **Mulud** といったイスラムの祝日にはこうした知人たちとの間でエケ **eke** と呼ばれる贈物を山を越えてとどけ合う関係があるが、日常的にも食事の提供をし合っている。

系譜関係 **turunan** は、拡大原理とは逆の、関係の限定や峻別の原理として作用している。**dulur** であっても同じ **turunan** でなければ絶対に口だし出来ないという厳格な区別は、ある人の死後、葬儀費用を誰がどう負担し、残された土地その他の財産をどう分割し処分するかという問題をめぐって現れる。また、同系譜でも女を通じた子孫はこの場面での発言

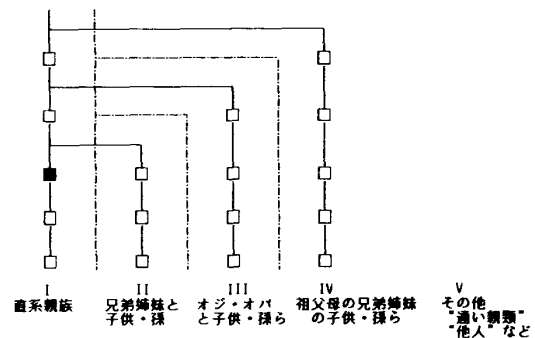


図5 食事の提供・獲得関係分析指標としての親族関係の分類

注) (■) は焦点となる世帯を表し、(□) は、双系的に系譜関係の辿れる親族の世帯を表す。**dulur** は明確な範囲を持たず、原理的には系譜的關係の辿れる限りどこまでも拡大可能であり、姻族をも含み得る。しかし、現実には曾祖父母以上に遡って系譜を辿ることの出来る住民はほとんどいない。その上で **dulur** と認知する場合、人々は説明的に **dulur jauh** (遠い親類) という。I や II の (□) の真近の姻族は実際には身近な **dulur** だが、ここでは便宜的に“遠い親類”や“他人”と共に、「Vその他」に分類する。

権はない。このように、普段の双系的つながりは、この局面では男系優位となる。峻別原理には、もう一つ、年長系譜の重視がある。任意の二人が向き合うとき、例外なく **ua** (伯父・伯母) と **mamang/bibi** (叔父・叔母) という呼称が用いられる。“他人”にも、年少の系譜に対する呼びかけである **mamang** や **bibi** が用いられる。裏返せば、**dulur** の中でもある人にとって年少の系譜は“他人同然”の弱く低い位置にあるとされているのである。これらによって、**dulur** の同心円の上にならば縦割の構造を重ねている。

こうした見取図に沿って、**dulur** と認め合う人々の領域を系譜的に分類する。また、概略を図5に示した。

- 親子・孫など直系親族の世帯
- 兄弟姉妹とその子供と孫の世帯
- オジ・オバとその子供・孫らの世帯
- 祖父母の兄弟姉妹とその子供・孫らの世帯

- 帯
- e. その他, “遠い親類” “他人” などの世帯
- f. 村外の “知人” (kawawuh)

V 分 析

V-1 食事行動のモデル

15 世帯 (64 人, 42.2 消費単位) について行なった食事の世帯外への提供と世帯外からの獲得に関する 1 年間の記帳に基づいて, 以下で分析を行う。人々はどこでどれだけ食べ, また互いに提供し合っているのだろうか。まず, 食事の実情を総量的に把握することから始めたい。

生計の基盤となる年間稲束収入の 1 消費単位当りの平均は 225.3kg である。これは自耕地からの収量 (pameunang ti pakaya) 168.1kg

(75%) と, 村内および近隣村から得た収穫労働の報酬 (pameunang ti gacong) 57.2kg (25%) からなる。L 村住民には, ちょうど半年ごとにめぐってくる村内と近隣村の 2 度の収穫期に刈り取りに参加し報酬を受けるチャンスがあり, 平均で, 自分の村から 35kg (62%), 近隣村から 22kg (38%) を得ていた。しかし, こうして穀倉に蓄えられた稲束は, その一部が自分の世帯で, 他の一部が世帯外への提供という形で消費されるが, 初期量自体が 1 消費単位の平均的必要量 230.9kg を満たしていない。世帯外への提供と同時に, 様々な機会を通じて世帯の外から食事を得る事実に着目しながら, 全体のバランスがどうなっているかを明らかにしよう。

世帯外の人に提供した食事量と世帯外で獲得した量の 1 消費単位当りの精米換算値を, 機会別 (表 4) と場所・関係別 (表 5) に示す。

表 4 食事の世帯外への提供量および世帯外からの獲得量に関する機会別内訳
(1 年間 1 消費単位当り, 精米 kg)

機会 ^{*1)}	世帯外への提供			世帯外からの獲得		
	提供量 (kg)	相対比 (%)	対獲得量 ^{*2)} (%)	摂取量 (kg)	相対比 (%)	対必要量 ^{*3)} (%)
雇用労働 (農業)	1.77	4	1	5.53	8	2
雇用労働 (非農業)	0.93	2	0	6.06	9	3
非賃労働 (農業)	4.73	11	2	4.45	6	2
非賃労働 (非農業)	2.17	5	1	9.89	14	4
共食儀礼	6.78	16	3	4.52	6	2
“よばれる”	25.09	60	11	14.91	21	6
購入	—	—	—	25.62	36	11
計	41.47	100	18	70.98	100	31

注 *1) 「非賃労働」とは「雇用労働」(kuli) 以外の種々の賃金支払いを伴わない労働。農業では “手伝い” (mantuan) や, 特に親の耕作労働を子供らが肩代りする ngarempug などからなる。非農業では, 儀礼や祝事の準備作業の手伝い (mantuan, kuriak) が主なものである。

*2) サンプル 15 世帯の 1 消費単位あたりの稲米獲得総量 225.3kg (自耕地収量+収穫報酬) に対する提供量の割合 (%)。

*3) 1 消費単位の平均精米摂取量 230.9kg/年に対する割合 (%)。

表 5 食事の世帯外への提供量および世帯外からの獲得量に関する場所・関係別内訳
(1 年間 1 消費単位当り, 精米 kg)

場所	関係 ^{*1)}	世帯外への提供			世帯外からの獲得		
		提供量 (kg)	相対比 (%)	対獲得量 ^{*2)} (%)	摂取量 (kg)	相対比 (%)	対必要量 ^{*3)} (%)
村内	I－親	2.00	5	1	9.24	13	4
	I－子供	8.92	21	4	6.36	9	3
	I－孫	15.89	38	7	0.04	0	0
	II	5.18	12	2	9.28	13	4
	III	1.80	4	1	7.84	11	3
	IV	0.58	1	0	0.35	0	0
	V	4.78	11	2	4.59	6	2
村外	知人	2.54	6	1	5.66	8	2
	Liar	—	—	—	27.53	39	12
村内小計		39.14	94	17	37.69	53	16
村外小計		2.54	6	1	33.19	47	14
合 計		41.68	100	18	70.87	100	31

注^{*1)} I 親・子供・孫の世帯

II 兄弟姉妹とその子供・孫の世帯

III オジ・オバとその子供・孫らの世帯

IV 祖父母の兄弟姉妹とその子供・孫らの世帯

V “遠い親類” (dudur jauh), “他人” (deundeungeun)

ただし、I の子供・孫と II～IV を通じた姻戚関係のうち、その親や兄弟姉妹なども、ここでは便宜的に“遠い親類”として扱っている。

知人 村外の知人 (kawawuh) との提供・獲得である。獲得では、“よばれる” 食事と祝事の手伝いで提供された食事が主なものである。収穫労働で得た食事は“Liar” に分類する。

Liar 近隣村での収穫労働で“よばれた” 食事や出稼ぎで購入した食事。

^{*2)} サンプル 15 世帯の 1 消費単位あたりの稲米獲得総量 225.3kg (自耕地収量+収穫報酬) に対する提供量の割合 (%)。

^{*3)} 1 消費単位の平均精米摂取量 230.9kg/年に対する割合 (%)。

これによると、稲米収入の 18% に相当する精米約 42kg 分の飯を世帯外に提供し、反対に約 71kg を世帯外から獲得している。1 消費単位がどこで食事をとったかといえ、摂取量 230.9kg のうち、自分の世帯では 159.9kg (69%) だけで、残りの 31% は世帯外で食べているのである。この 71kg の世帯外食事のうち村内で食べたのは 38kg で、ほぼ半分にあたる 33kg を村外で食べている (表 5)。村外での食事には、近隣村で提供を受ける場合と、

都市部に出稼ぎに出て、知人の家でよばれたり、宿泊所や露天食堂で買って食べる場合があるが、大半はこの最後のケースであり、世帯外食事全体の 36%, 26kg である (表 4)。近隣村民との食事のやり取りは、農業雇用労働、収穫参加、祝事の手伝い、行商で立ち寄るなどの場合に相互的になされている。ただ、L 村民が他村から得る食事には、雇用労働に伴うものは皆無で、反対に他村民が L 村で得る食事は、雇用労働 (稲の搬送) 時の食

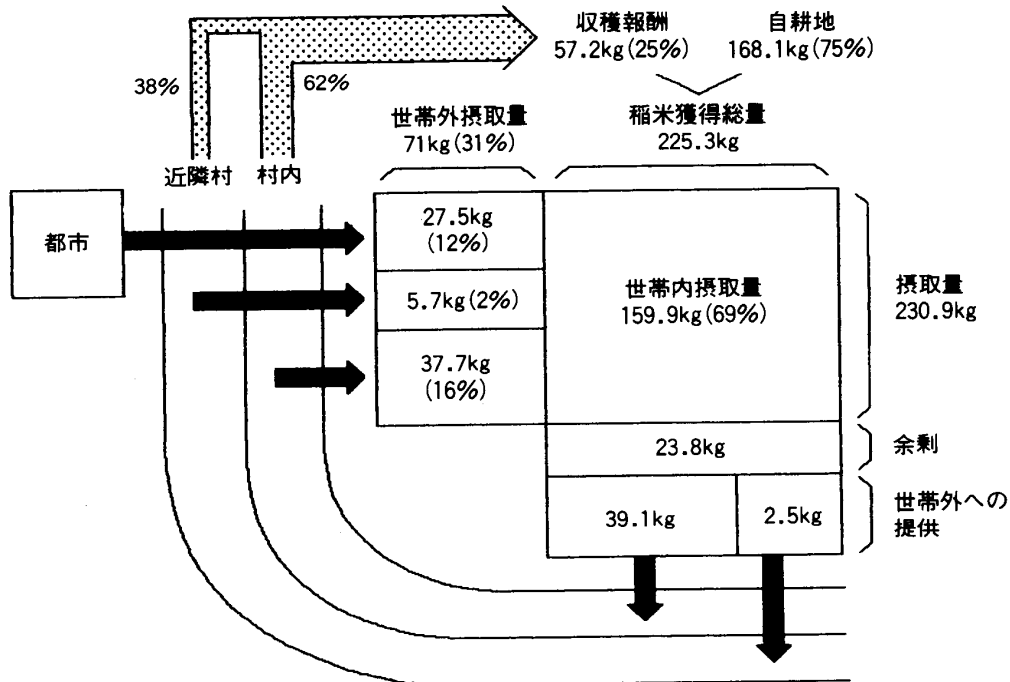


図6 年間稲米収入と世帯内米飯摂取量，世帯外提供・獲得量
(1消費単位当り)

事と収穫参加時によばれた食事からなっている。記帳では村外関係の内訳を細かく分けなかったが、表5の、村外の知人への2.5kgの提供と、5.7kgの獲得というのが近隣村との関係と見なしてよい。

以上から、1消費単位の食事の世帯内摂取や世帯外との提供・獲得量は図6のようにまとめることが出来る。仮に日数で評価すれば、人々は一年間に252日分を自分の家で、60日分を村内の親族や隣人たちの家で、9日分を近隣村の知人のところで、44日分を都市で食べているということになる。逆に、村内の人々に62日分を提供し、収穫労働への参加やその他の農業労働で訪れた村外の人々には4日分を提供している。稲米収入は平均的必要摂取量を満たしていなかったが、世帯外とのやり取りを通じて、結局23.8kg、10束(pocong)が穀倉に残った。村民どうしの提供と獲得はほぼ均衡しているが、内訳はおおよそ次のような特徴をもつ。提供では、“よばれる”という範疇が60%の25kgを占め、次いで共食儀礼

(6.78kg, 16%)、稲作での非賃労働(4.73kg, 11%)などが主要な機会である(表4)。提供した相手は、親・子・孫といった直系関係にある人々(計26.8kg, 64%)が中心を占め、親族関係の上で兄弟姉妹より離れた人とは食事のやり取りは小さくなる(表5)。村内での食事の獲得機会、提供に対応して“よばれる”食事(14.9kg, 21%)が最も大きく、共食儀礼や祝事の準備作業の手伝い(9.89kg, 14%)、雇用労働(計11.59, 17%)などが主なものである(表4)。直系関係(計15.64kg, 22%)に次いで、兄弟姉妹の子供や孫(9.28kg, 13%)、オジ・オバとその子供や孫ら(7.84kg, 11%)が主な獲得先となっている(表5)。

以上は1消費単位で見た食事のやり取りのモデルである。村内でのやり取りには、一見均衡的で同心円的關係が見られるがはたしてそうか。以下でさらに詳しく分析する。

V-2 食べる機会と親族圏

世帯外で食べる機会を関係の範疇とクロス

表6 I 消費単位あたりの機会別・関係別にみた世帯外からの食事獲得量（1年間，精米 kg）
（各コラム右側の値は「親族圏」合計に対する割合％）

区分 ^{*1)}		雇用労働 %		非賃労働 %		共食儀礼 %		よばれる %		合計 %	
I 子供・孫 夫方	I 親	0.57	9	2.70	26	0.43	12	2.11	23	5.81	20
	II	0.26	4	0.28	3	0.30	8	1.21	13	2.05	7
	III	0.64	10	1.97	19	0.53	15	0.58	6	3.71	13
	IV	0.89	15	0.91	9	0.27	7	0.22	2	2.28	8
	夫方計	0.20	3	0.01	0	0.02	1	0.00	0	0.23	1
	妻方	1.98	32	3.16	30	1.11	31	2.01	22	8.26	28
妻方	I 親	0.34	6	0.55	5	0.86	24	3.87	41	5.63	19
	II	0.21	3	3.00	29	0.95	26	0.60	6	4.77	16
	III	2.93	48	1.08	10	0.24	7	0.72	8	4.98	17
	IV	0.06	1	0.00	0	0.00	0	0.01	0	0.07	0
	妻方計	3.55	58	4.64	44	2.05	57	5.21	56	15.44	52
「親族圏」合計		6.10	100	10.50	100	3.59	100	9.32	100	29.52	100
その他 ^{*2)}		5.49	47	3.84	27	0.93	21	5.59	37	15.85	35
総合計		11.59		14.34		4.52		14.91		45.36	

注^{*1)}祖父母の兄弟姉妹とその子孫らの世帯までを「親族圏」とし，以下のように区分。

- I 親・子供・孫の世帯
- II 兄弟姉妹とその子供・孫の世帯
- III オジ・オバとその子供・孫らの世帯
- IV 祖父母の兄弟姉妹とその子供・孫らの世帯

^{*2)}「その他」とは，“遠い親類”（dulur jauh），“他人”（deundeungeun），村外の合計であり，比率（％）は「総合計」に対する値である。I の子供・孫とII～IVを通じた姻戚関係のうち，その親や兄弟姉妹なども，ここでは便宜的に“遠い親類”として計上している。

させると一つの特色が浮き彫りになる。表6は賃労働，非賃労働，共食儀礼，“よばれる”などの機会ごとに獲得した精米量を，子供・孫，夫方妻方それぞれの親，兄弟姉妹，イトコなどの範疇別に集計したものである。

この表が明らかにしているのは，機会の項目の右側にあるものほど直系的関係のウェイトが増し，逆に左側ほど兄弟姉妹の子供や孫からさらにオジ・オバとその子供や孫らの関係にあたる比較的遠い親族との関係の比重が増すということである。機会の項目の左側の二つはいずれも労働に関係するものである。この中，賃労働は“遠い”関係と，非賃労働は“近い”関係との間でより頻繁に行われる

ことを数値は示す。機会の右二つの項目は労働と関係しない食事の機会であるが，共食儀礼では“よばれる”機会に比べ兄弟姉妹とその子供や孫との結びつきが強い。“よばれる”食事は，ほとんどが子供，孫，親のところで得たものである。祖父母の兄弟姉妹とその子孫よりも“遠い親類”や“他人”を「その他」として表6の下部に示した。これと，「親族圏内」での数値を比べても上述の傾向を確認できる。つまり，賃労働で食事を得るのは“他人”を含むイトコより遠い関係との間で多くが行われ，それ以外の機会では，こうした遠い関係はあまり重要な食事獲得の場とはなっていない。そしてもう一つの顕著な事実，

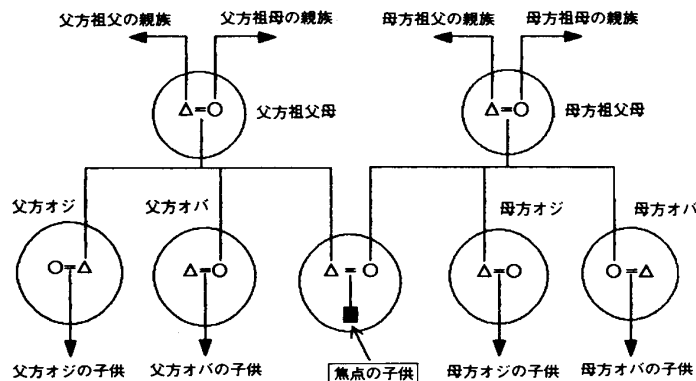
表7 子供と食事の獲得量に占める「親族圏」*¹⁾で食べた量とその関係別内訳
(子供1人あたり1年間)

年齢	2-5	%	5-10	%	10-15	%	全体 * ²⁾	%
N	5		7		10		22	
合計値	16.11	28	17.83	16	41.49	26	620.28	23
「親族圏」内	14.33	25	15.51	14	13.64	9	316.60	12
母方親族	12.56	88	13.74	89	10.00	73	259.04	82
父方親族	1.76	12	1.77	11	3.64	27	57.56	18
母方うちわけ* ³⁾								
祖父母	8.55	60	8.43	54	5.98	44	161.53	51
祖父の親族	1.60	11	0.99	6	1.07	8	25.66	8
祖母の親族	0.47	3	0.53	3	0.04	0	6.47	2
オジ	0.20	1	3.05	20	1.04	8	32.78	10
オジの子供	0.00	0	0.00	0	0.20	1	1.99	1
オバ	1.73	12	0.60	4	0.60	4	18.84	6
オバの子供	0.02	0	0.14	1	1.07	8	11.78	4
父方うちわけ								
祖父母	0.43	3	0.31	2	2.13	16	25.61	8
祖父の親族	0.26	2	0.26	2	0.44	3	7.47	2
祖母の親族	0.08	1	0.10	1	0.17	1	2.79	1
オジ	0.90	6	0.37	2	0.17	1	8.84	3
オジの子供	0.00	0	0.00	0	0.04	0	0.43	0
オバ	0.09	1	0.73	5	0.17	1	7.29	2
オバの子供	0.00	0	0.00	0	0.51	4	5.13	2

注*¹⁾「親族圏」とは、当該の子供の父母双方の兄弟姉妹、オジ・オバ、祖父母の兄弟姉妹などの子孫たちの世帯である(図5参照)。

*²⁾各コラム右側の%は、「合計値」「親族圏内」については、必要摂取量に占める割合、その下側項目では、「親族圏」に占める割合を表す。「全体」は22人の子供全体についての合計。また百分比は各年齢層の消費単位数より求めた22人全体の必要量に対する割合である。

*³⁾「祖父(祖母)の親族」とは、当該の子供の祖父(祖母)の兄弟姉妹とその子孫などである。内訳は下図のような関係・範囲に該当する。



全ての食事機会にわたって、夫方よりも妻方関係の比重が圧倒的に大きいことである。

H. ギアツ [1980: 93] によれば、ジャワ農村では拡大した親族集団が存在せず核家族の自立性が強いが、その周りには親族関係にある女たちのネットワークが見られ、「女中心的」な結束によって相互扶助的關係を保っているという。L 村の食事の機会を提供し合う関係には、この特徴がはっきり現れていると言えよう。しかし、H. ギアツが一般化するように、放射状に拡大したネットワークのような圏域が漠然と存在している訳ではない。先の数値が示すように、賃労働、非賃労働、共食儀礼への参加、単に“よばれる”関係といった種々の機会に応じて、親族圏上の遠近関係に対応させながら、関係を持つ人々の位置をずらしていく細かな操作もまた、「女中心的」関係の中で行われているのである。労働に対する報酬という交換関係とは直接には関わらない“よばれる”関係は、対人関係の中でも親しさの最も強調される関係と見てよいが、米のフローの比率の上でも絶対量の上でも、この点に「女中心的」関係が最も顕著に現れている。

V-3 子供の“食事圏”

次に、子供の食事を取り上げる。村にしばらく滞在していてすぐに気になってくるのが、小さな子供たちがまさにあちこちで食べているということであった。イマーimah と、経済単位としての完結性を前提とする概念的に指定された世帯とのずれを最も顕著に現すものの一つが、日常生活での子供の食事の場の広がりである。

15 戸には、15 才未満の子供が 22 人含まれる。この子供達が自分の世帯の外で得た一人当りの食事の精米換算量を、父方と母方の双方の祖父母の世帯、オジ・オバの世帯、それから更に親族関係をたどれる人の世帯（例えば、祖父母の兄弟姉妹やその子供の世帯、オジ・オバの子供世帯など）に分けて集計し、表 7 と図 7 に示す。ここでは、先の分析同様に、子供の親から見て祖父母の兄弟姉妹とその子孫までを「親族圏」内とし、“遠い親類”、“他人”などそれ以上遠い関係は「親族圏」外として扱う。

子供たちがそれぞれの属する世帯の外で食べた量の一人当たり平均は、5 歳未満

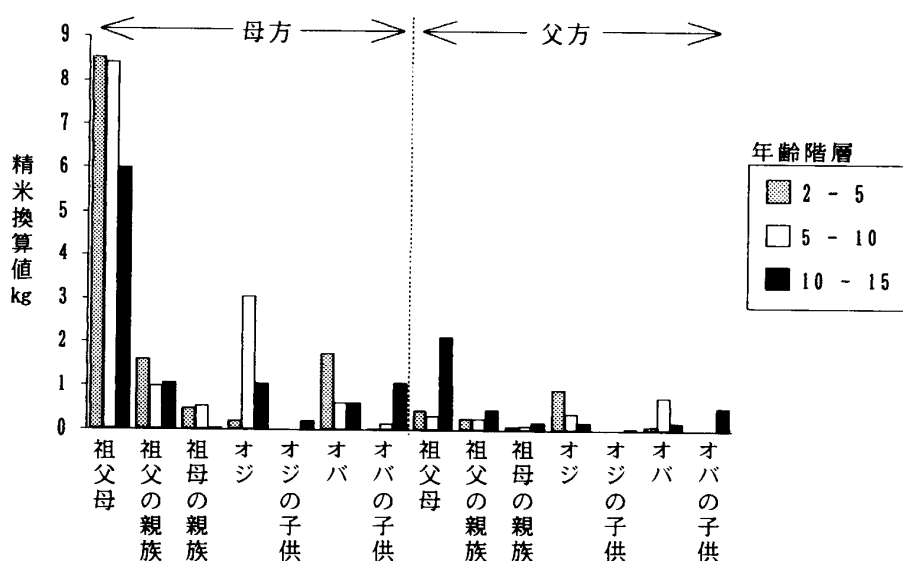


図 7 子供が世帯外で得た食事と父方母方関係、および一人当たりの獲得量 (1 年間、精米 kg)

(16.11kg), 5-10 歳 (17.83kg), 10-15 歳 (41.49kg) で, 平均的必要摂取量の 16%から 28%に達する。うち 10-15 歳の子供を除いて, ほとんどは「親族圏」内, なかでも 9 割を母方のつながりの中で食べている。とりわけ, 母方祖父母がもっとも重要な位置を占める。10-15 歳の子供では「親族圏」内よりも, むしろもっと遠い関係にある人々のところでの食事の比率が高いが, このことは, この年齢層の子供の日常生活での行動領域の拡大を反映したものであろう。しかし, 「親族圏」内の関係ではやはり母方親族とのつながりが圧倒的に大きいことに変わりはない。

母方祖父母, 母方オバ, 母方オジ, さらにそれより遠い母方親族関係は, 子供たちにとって, いわば“食事圏”と呼べるような機能を果たしている。「女中心的」紐帯が最も機能的なのは, こうした低年齢の子供に行動と食事の場を提供するという局面においてである。親たちが農作業や出稼ぎに出て行った後, 集落に残った子供たちは, 年上の子供を頭とした遊び兼子守の小集団となり, 夕刻まで一塊で行動している。L 村住民は, 習慣としていつも多めに飯を炊き, いつでも食べれるように器に盛っている。そのため毎回の炊飯は, 残り飯と混ぜられ, すべて炊きたてという場合は滅多にない。子供の一団が立ち寄った家の戸棚には, 必ずその“冷ご飯” (wadang) が置かれてある。村の日常生活を見ていて直感的外観的に知り得る彼らの行動の領域は, 食事をする場所として具体的に以上のごとく捉えることが出来る。¹²⁾

12) ここで集計したデータからは, 毎回のインタビューに答えてくれる妻や夫, 年長の子供が知らないような, 子供達同士で食べあった更には多くの食事の回数が欠落していると思う。この種のデータの欠落から過少な結果が出るのは不可避であり, これを考慮して“食事圏”の重要性を認識する必要がある。

V-4 世代間の米のフロー

ここでは世帯外との食事の提供と獲得の関係を, 世代差を軸に分析する。1 世帯の年間稲米収入には年齢による明らかな違いがあり, 自給可能といえるのは最も老齢な階層だけであった(図 4 参照)。子供の食事に関する分析結果が示すように, 祖父母たちからその子供や孫たちへの米の提供が見られたが, ここで他の要素を通じた米の流れについて確かめる。15 世帯を, 初婚後の経過年数によって, 20 年未満 (“youngers”), 20 年以上 40 年未満 (“middles”), 40 年以上 (“elders”) の 3 つのグループに分け, 各世代がどのような機会に誰との間で食事の提供をしあっているかを具体的に見よう。

3 つの世代の食事の提供と獲得を図 8 (機会別内訳) と図 9 (場所・関係別内訳) のグラフで示した。まず食事の提供の特徴について述べる (図 8, 図 9 の左側)。“elders”は最大の食事提供者であることがわかる。“よばれる”という範疇での提供 51.3kg に達している。次いで共食儀礼を通じて 9.4kg, 稲作で非賃金形態の労働 (ngarempug や mantuan) の提供を受けた時に出した食事 7.9kg 分となっている。これらを提供した相手は, 孫 (46.37kg), 子供 (13.9kg) が大半を占めている (図 9)。これによって, よばれに來たのは孫であり, 非賃金形態で農作業を手伝い, 共食儀礼に参加したのは子供たちであったことがわかる。ここに, 世代間のフローの基本骨格を見ることができる。“middles”は, “よばれる”食事として 17.8kg, 共食儀礼と非賃金形態の労働 (手伝い mantuan) の提供を受けた際にそれぞれ 5kg 程度ずつ村内住民に提供している (図 8)。その相手は子供 (9.6kg), 次に, 孫や兄弟姉妹の子供や孫, オジ・オバとその子供や孫ら, その他の遠い関係の人々に 3-6kg 程度である (図 9)。“youngers”は世帯外への

渡辺：食事の提供・獲得をめぐる社会関係

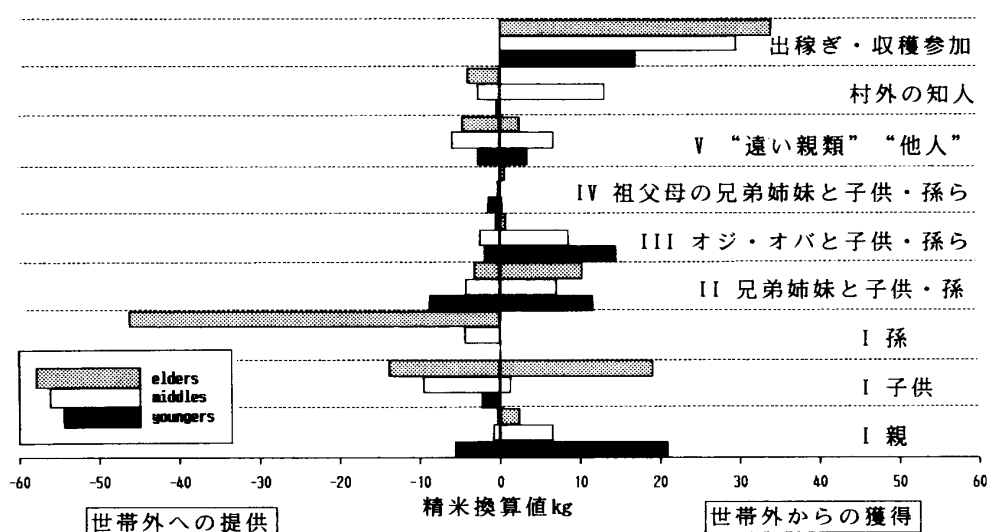


図8 食事の世帯外への提供と世帯外からの獲得の世代間差異 (機会別集計)

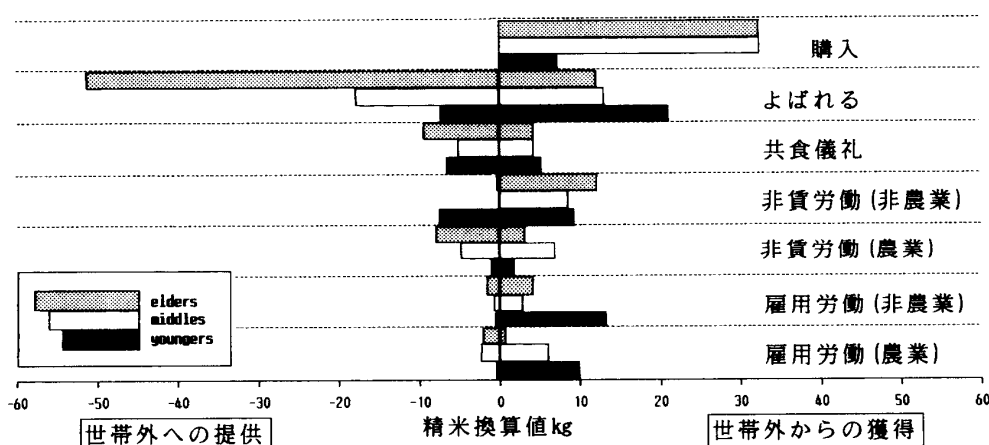


図9 食事の世帯外への提供と世帯外からの獲得の世代間差異 (場所・関係別集計)

提供が最も少ない階層である。“よばれる”食事、共食儀礼、農業以外の非賃労働（共食儀礼・祝事の準備作業）を通じて7-8kgずつ提供している。親(5.6kg)、兄弟姉妹の子供や孫(8.8kg)が主要な提供相手である。儀礼の準備作業を通じた提供が“youngers”世代に限って大きいのは、割礼期の子供を持つ世代にあたり“祭の季節”(usim kariya)の期間、大規模な祝事を開いて大量の食事を振舞うからである。続いて見るように、この機会による食事の獲得は3つの世代とも9-12kgと一様に大きい(図8)。

次に、世帯外からの獲得の特徴を見る(図8, 図9の右側)。世帯外から最も多く食事を得ているのは“youngers”である。彼らの村内での獲得のうち“よばれる”食事(21.1kg)、雇用労働の食事(計23.2kg)が主要な部分を占め、特に雇用労働での獲得が他の世代に比べて大きいことが特色である。彼らが食事を得た主な相手は、親(21.0kg)、兄弟姉妹の子供や孫(11.6kg)、オジ・オバとその子供や孫ら(14.5kg)の順となっている。“middles”と“elders”の村内からの食事の獲得量は同程度だが、“middles”が雇用労働や非賃金形態の

農業労働の提供から合計約 16kg 獲得しているのに対し、“elders”はこれら生産労働ではなく“よばれる”食事(12.1kg)と、共食儀礼・祝事の仕事の手伝いでの食事(12.2kg)に比重を置いているという違いがある。相手との関係では、“middles”が親(6.6kg)、兄弟姉妹の子供や孫(7.1kg)、オジ・オバとその子供や孫ら(8.6kg)、その他の遠い関係(計 6.9kg)と、幅広い関係から少量ずつ得ているのに対し、“elders”はほとんどを子供(19.2kg)、兄弟姉妹の子供や孫(10.4kg)から獲得している。

以上から、“middles”の水平的分散的な関係の持ち方とは対照的に、“elders”と“youngers”の2世代間の強い結び付きが明かとなった。結婚後 20-40 年の“middles”は世帯内の消費者数が最大となり、自給が最も困難な時期である。しかし、この世代では親が死亡している場合が多い。親の死によって追加的に土地を相続するが、同時に結婚した子供への土地分与や、孫の養育への援助が少しずつ始まる。この世代の関係の持ち方は自活的な姿を表しているとも言えよう。“youngers”は世帯内の消費者数の増加で稲米不足がはじまる世代に含まれる。農業と非農業の雇用労働に従事して現金を得る一方で、子供と自分自身の米消費量の一部を親(“elders”)に頼ることになる。反対に、“elders”はこうした支出によって非賃金形態の労働を自らの耕作のために確保している。彼らがこの範疇で提供した精米量約 8kg とは 1 消費単位当りの数値だが、世帯当りでは 20kg となる(“elders”一世帯の平均値は約 2.5 消費単位)。働き手は男女様々な年齢層からなるので、一人を 0.8 消費単位とすると、この精米量は、食事が一日分だったとして 40 人日、一回分として 75 人日の労働量に対応する。“elders”の稲米生産はこの労働に依存しているのである。

村内での提供と獲得は、合計量としては均衡している。しかし、一般的に互酬的交換が

行われているのではなかった。「女中心的」紐帯を通じ、雇用労働、非賃金形態の労働、儀礼、つき合いなど生活上の様々な活動ごとに関係を持つ人を組み換え、“elders”世代から若い世代への純フローをもたらすような交換として行われているのである。

V-5 都市で食べる

世代間フローは、“elders”が子供や孫の世代と行う労働と食事(米)との交換関係として生じている。しかしそれは、“elders”が生産労働から引退し、自らの余剰を若い世代に徐々に再分配する過程とは性格が異なるようである。そのことは、村外でとる食事量の大きさから知ることが出来る。図 8, 9 は 3 世代の村外での食事の内訳も示している。“middles”, “elders”とも“youngers”よりも多くの量を出稼ぎ時の購入によって得ており、特に“middles”では村外の知人のところで食べた量を加えると 42.8kg (68 日分)となる。この量は“middles”と“elders”にとって、世帯外からの食事の獲得のどの機会をも凌ぐ(図 8)。このグラフでは、“youngers”の出稼ぎ時の食事量が上位 2 世代に比べてかなり小さいという結果になっている。出稼ぎが、この通り若い世代よりも老齢世代で活発となるとは決して断言できないが、少なくとも次のことは確かである。つまり、“elders”は耕作労働の多くを子供たちに肩代りさせているが、決して生産労働から引退したのではなく、活動の配分を出稼ぎ中心へと変えたということである。このことが、世代間のフローとどう関連するのかを、村内と村外における提供と獲得についてまとめた表 8 から見ることにする。この表では 3 つの世代別に 1 消費単位当りの平均値で示している。

まず、村内だけで見ると、提供量は“youngers” 22.96kg, “middles” 28.14kg, “elders” 69.27kg であるのに対し、獲得量は

表8 世帯外への提供量と世帯外からの獲得量の効果と収支、および世代間差異
(1年間, 1消費単位あたり)

世帯類型			youngers	middles	elders	全体平均
初婚後経過年数			0-20	20-40	40-	37
記録世帯数			4	6	5	
消費単位数合計			11.36	18.12	12.72	2.81
1消費単位あたりの稲米獲得量						
稲束 (pocong)			65.90	94.16	118.51	
精米換算 (kg)			158.16	225.98	284.44	225.34
世帯外へ提供	村内の人へ	②	22.96	28.14	69.27	39.14
	村外の人へ	③	0.38	2.80	4.12	2.54
	計	④	23.34	30.93	73.39	41.68
世帯外から獲得	村内から	⑤	50.70	30.63	36.12	37.69
	村外から	⑥	16.99	42.79	33.98	33.19
	計	⑦	67.68	73.42	70.09	70.87
効果	獲得量－必要量		-72.74	-4.92	53.54	-5.56
	村内のみ	⑤－②	27.73	2.50	-33.15	-1.45
	村内＋村外	⑦－④	44.34	42.49	-3.29	29.19
収支	村内 ①－④－(230.9－⑤)		-45.38	-5.22	16.27	-9.55
	全体 ①－④－(230.9－⑦)		-28.40	37.57	50.24	23.63

注 この収支とは、精米残高（獲得総量－世帯外提供量）と世帯内想定摂取量（必要量－世帯外獲得量）の差。世帯外提供量は合計量（村内＋村外）である。

それぞれ 50.7kg, 30.63kg, 36.12kg であり, “youngers” は 27.7kg の純収入, “middles” は 2.5kg の純収入でほぼ均衡, “elders” では 33.2kg の純支出となっている。上述の村外からの獲得の具体的数値は, “youngers” 16.99kg, “middles” 42.79kg, “elders” 33.98kg である。これによって, 獲得量が必要量に対して 73kg (1消費単位摂取量の 32%) も不足していた “youngers” は, 最終的にこれを 28kg (12%) にまで抑えた。一方, 村内の最大の米提供者である “elders” は, なお 50kg (22%) もの余剰を残している。これは “elders” が, 村内での純支出をちょうど埋め合わせるかのように, 約 34kg 分もの食事を村外で得ているという効果による。“middles” は村内で均衡したやり取りをしながら, 村外で食べるこ

によって必要消費水準を満たしている。表8の「収支」のとおり, 必要消費水準に達するためには村外からの獲得が不可欠だった。先に見た世代間のフローは, 実は “elders” と “middles” 世代を中心とする出稼ぎ時の食事に量的に支えられているのである。

出稼ぎの目的の一つは現金の獲得である。L 村住民の生活にとって, 市場米の購入は不可欠であり, 出稼ぎで得た現金収入はその為に充当されている。しかし, それと共に出稼ぎにはもう一つの役割がある。結婚後 20 年以上の年齢層を中心とする男たちが, 村の外部, とりわけ都市で食べ, 村内の消費量を減らすという役割である。現状での耕作規模と稲米生産では, このことなしに, 村全体の自給水準は確保されない。

VI 出稼ぎと「女中心的」紐帯 ——むすびにかえて——

労働慣行、儀礼、倫理的な規範を通じて、世帯の枠組を越えた食事の提供・獲得を行い、米の再分配の社会的空間を形作っている様子を見てきた。イマーimahは、経済的まとまりや自立性が村民自身によって強調される外見の的にも捉え易い生活の基本単位だが、一人一人の食事行動に着目すると、閉じた消費単位とは見なせないことがわかった。そこで言われる共食共住は、象徴的な意味が強く、生活行為そのものとの間には大きなズレがある。

しかし、このズレは、世帯内での消費を外部からどれだけ補填しているかといった問題には還元できないように思える。L村住民の食事行動から知られることは、外部との食事関係なしには成り立たない世帯の姿であり、食べる場と社会生活とのわかち難い関係である。食事の機会直接的には二者の関係の上で個別的に現れるが、それら全体は、村人の間で共有された生活パターンと慣習に支えられてプールされ、人々がそこにアクセスできる社会量として存在していると捉えるべきではなかろうか。その規模は年間1消費単位当たり平均で精米約39kg(約60日分相当)だが、L村670世帯では72.5トンの315消費単位分、つまり300人以上の成人男女を1年間養うのに十分な水準に達すると推計できる。この食事量のやり取りに携わるのが、妻や母を介した親族たちの「女中心的」紐帯である。その最も濃密な部分には子供たちの食事圏があり、活動の種類に応じて、親族圏の中心から周辺、さらにその外部へと関係が展開している。

村人たちの間でやり取りされる食事は、総量的には均衡しており、相互性の高い交換関係の存在を示すが、その内側では、老齢世代から若い世代への米のフローが生じていた。

L村の稲米生産は、老齢世代で過剰、下位世代で不足という関係になっており、全体として自給水準かそれをやや下回る。食事は相互扶助的な関係の結び目に存在しつつ、世代間の労働と食事の交換関係を軸として、老齢世代が広い耕地を保持し、労働力を調達し続けるような資源配分システムに関わっているのである。「女中心的」紐帯とはこのシステムを機能させる組織にほかならない。

しかし、村内における再分配はそれ自体で完結したシステムをなすのではない。このような再分配は、人口の一部分が出稼ぎによって村外で食べるという一種の消費圧力軽減効果によって量的に支えられているからである。世帯の外部で食べることは、収穫参加や祝事の手伝いなどで訪れる近隣村から、さらに都市部での食事へと広がっているのであり、村内的仕組みもこうした外部との関係の中で捉える必要があるだろう。

では、出稼ぎと「女中心的」紐帯を通じ、世代間のフローを結果するような村内の再分配的仕組みはいかなる関係を持っているのだろうか。最後にこの点について述べ本稿のむすびとする。L村住民の出稼ぎの性格から問題に接近して行きたい。

ジャワ島農村経済の現状分析では、季節的出稼ぎは、農村における人口増加と階層分解を背景とした経済的困窮や雇用機会の欠如など“プッシュ要因”による人口(労働力)流出としての性格がしばしば指摘されている[加納 1981: 163; 金子 1980: 9; 渡辺 1989: 104]。調査村では、市場米の購入とその為の現金収入が不可欠であるが、非賃金形態の労働に参加する機会に比べれば、現金を得る雇用機会が十分でないため、多数の住民は西ジャワ諸都市や時には遠く中東部ジャワにまで出稼ぎに出る。このように、村落の農業空間が人口の全体を支えることができず、一部が一時的に村外へ出て行かざるを得ないと

いう意味では、ここで見られることも広い意味で人口の流出現象の一種と言えよう。しかし、そこには単なる人口の押し出しとは見なせない特色や背景がある。

まず、特定の階層を押し出す要因を認め難いということがある。調査村には親から土地を分与されていない結婚直後の夫婦を除き、「土地なし」世帯そのものが全く存在せず、耕地所有の分布にも世代的な緩やかな階層性が見られるに過ぎない。また出稼ぎのほとんどが行商だが、貧しい人々どころか、むしろ資金を有する人々ほど盛んに行なっている。前章で見たように、このことは余剰稲米を持つ結婚後40年以上の年齢層が活発に行商に出ることとも関係がある。このように、ここでの出稼ぎはしばしば想像されるような貧困階層の労働力流出といった現象とは全く様相を異にしている。

また、住民の半数近くは畑地や叢林を水田化予定地 (pisawaheun) として保有している。稲米生産が自給水準ぎりぎりだと言っても、住民は、耕地拡大余地の消滅の結果出稼ぎを余儀なくされているのではない。

さらに、出稼ぎがL村住民にとって決して新しい現象ではないことも重要である。L村はバンテン北部からの移住者によって1860年頃に開かれたとされるが、ほぼ同時期の19世紀末頃には、ジャワ島農村住民は既に定期的に村と都市部との間を行き来する季節的出稼ぎを行い、バンテン地域からも、スマトラやバタヴィア (ジャカルタ) などへの季節的出稼ぎが活発だったと言われる [Hugo 1980: 111-117 passim; Williams 1990: 33]。L村住民もこうした状況と無縁でなかったとすれば、出稼ぎは村落成立当初からの生業であったことになる。聞き取りから過去の出稼ぎを正確に辿ることは難しい。しかし、オランダ植民地時代 (Jaman Normal) には藤 (hoe) や竹細工、薬草などの行商が行われていたと

され、少なくとも、焼畑など住民の森林利用が可能で、土地に対して人口が現在よりも遥かに少なかった時代にまで遡る生業形態だったことは確かである。

ところで、スンダやジャワの農村住民の季節的出稼ぎが、プッシュカプルかといった単純な図式では説明できない複雑な様相を持つことは、Hugo [1981] や Mantra [1981] によっても明らかにされている。L村の出稼ぎの特色や背景に触れたのは、これを繰り返すためではなく、出稼ぎと生活の本拠地としての村落との関係について一つの見方を示すためである。農村社会からの押し出し要因を指摘する場合も、Mantra [1981: 168] のように“遠心力”と“求心力”の拮抗を分析する場合も、共通するのは、出稼ぎを自給的村落からの崩壊過程に位置付けている点である。ところがこれはL村には妥当しない。水田化予定地の温存からもわかるように、過少な稲米生産は出稼ぎの要因なのではなく、逆に出稼ぎを所与とする耕作の結果であり、村落にとって本来的な生産水準だと考えられる。換言すれば、出稼ぎという村落人口の周流は、単に特定の状況に対する対応なのではなく、可耕地の管理と老齢世代優位の配分、それに基づく米の再分配というシステムの一部と捉えることが出来る。Hugo [1981: 293] は人口の周流に媒介された都市—農村関係の中で村落を位置付け、出稼ぎ者の経済的役割と共に伝統的慣習への対抗者、変化のエージェントとしての役割を指摘する。しかしL村においては、反対に慣習的システムを維持構築する側面を指摘しなければならない。それは、Kato [1982] が述べる西スマトラ・ミナンカバウ Minangkabau 社会の伝統的慣習と母系制に対するムランタウ merantau (出稼ぎ・移住) の関係とも共通点がある。ムランタウは変化のエージェントとなる可能性を持ちながらも、人口圧を軽減し慣習の中心をなす母系出自集団の

土地管理を安定させる効果を持つと共に、都市での生活経験から高まったミナンカバウの伝統的慣習のアイデンティティーとしての重要性が、人の行き来や様々なメディアを介して、出身地の社会慣習の活性化にも作用した [ibid.: 228-239 passim]。

L村では出稼ぎの目的は3つの相からなる。第一は、「口減らし」である。村人に出稼ぎ (liar) の目的を聞くと、まず返ってくる答えは「自分の穀倉の稲束の節約」 (ngiritkeun pare di leuit sorangan) ということである。第二は「現金の獲得」 (nyiar duit), 第三は「経験を積むこと」 (nyiar pangalaman) である。第三点は、男のみに推奨されるもので、「口減らし」や「現金の獲得」のために一定期間村外に出て行くことに積極的意味を与えようとするものであろう。これと正反対の形で、女には村にとどまるのが推奨される。端的に言って、出稼ぎとは“男たち”の活動にほかならない。結婚後の妻方居住の優越もそうであるが、他村への婚出は皆無である。また、ごく少数の中学・高校進学者を除いて、収穫労働で隣村を訪れる以外、女たちは全く村を離れない。

ところで Meillassoux [1981] は、共同体の経済構造と再生産にとって結婚によって女がいずれの共同体に組み込まれるかが重要であるとし、女の移動を規範とするか、その反対であるかで社会を2類型に分けた。L村の性別役割に関する規範は、このうち「女非移動制」 (gynecostatism) と彼が呼ぶものに該当する [ibid.: 24]。この概念によってことがらの全体像が理解可能となる。つまり、食事の関係に見られる「女中心的」紐帯の重要性、またその違った表現形態である家庭領域での女の優位とは、前章で紹介したL村の男系優位の系譜観念との相補的關係の上で村落社会の再生産を担う具体的な姿にほかならない。L村にとって出稼ぎは、“経験を求めて旅立つ

男”と“とどまる女”の規範関係に根ざし、自給と世代間のヒエラルキーの維持に寄与しながら長らく村落社会を構築してきた活動の一部だったのではないだろうか。

謝 辞

ここで用いた資料は、文部省「アジア諸国等派遣留学生」奨学金によりボゴール農科大学 (IPB) 留学中に行なったフィールド調査で収集したものである。

調査の開始からこの報告のとりまとめに至るまで多くの方々にお世話になった。IPBの社会経済学部 Sajogyo 教授、大学院学部長 Edi 博士ならびにスタッフの方々には、調査の円滑な実施のために御支援頂いた。東南アジア研究センター五十嵐忠孝助教授からは、調査の準備段階から方法論に関わる数多くの貴重な情報を御教示して頂くと共に、草稿段階で御助言を頂いた。また、同センター加藤剛教授からは有益なコメントを頂いた。以上の諸氏ならびに、筆者を暖かく受け入れ聞き取りに終始協力して下さった南バンテンL村の人々に、ここに記して心から謝意を表したい。

引用文献

- Chayanov, A. V. 1986. *The Theory of Peasant Economy*, edited by D. Thorner; B. Kerblay; and R. E. F. Smith. Wisconsin: The University of Wisconsin Press.
- Edmundson, W. C. 1978. *Land, Food, and Work in East Java*. Armidale, NSW: The University of New England.
- Geertz, Clifford. 1976. *The Religion of Java*. Chicago: The University of Chicago Press.
- ギアツ, ヒルドレッド. 1980. 『ジャワの家族』戸谷修; 大鐘武 (訳). 東京: みすず書房.
- Hugo, Graeme J. 1980. Population Movement in Indonesia during the Colonial Period. In *Indonesia: Australian Perspectives*, edited by James J. Fox; Ross Garnaut; Peter MacCawley; and J.A.C. Mackie, pp. 93-135. Canberra: The Australian National University.
- . 1981. *Population Mobility in West Java*. Yogyakarta: Gadjah Mada University Press.

- 五十嵐忠孝. 1984. 「二つのスンダ人村落における食生活」『インドネシア人類生態学調査集成』鈴木庄亮；五十嵐忠孝（編），54-65 ページ所収. 日産科学振興財団.
- Jay, Robert R. 1969. *Javanese Villagers: Social Relations in Rural Modjokuto*. Cambridge: The MIT Press.
- 金子元久. 1980. 「インドネシアの労働力移動 1961～76 年——中部ジャワ州の人口流出入を中心とした分析」『アジア経済』21 (5) : 2-26.
- 加納啓良. 1981. 『サワハン——「開発」体制下の中部ジャワ農村』東京：アジア経済研究所.
- . 1988. 『インドネシア農村経済論』東京：勁草書房.
- Kato, Tsuyoshi. 1982. *Matriliney and Migration: Evolving Minangkabau Traditions in Indonesia*. Ithaca: Cornell University Press.
- Mantra, Ida Bagus. 1981. *Population Movement in Wet Rice Communities: A Case Study of Two Dukuh in Yogyakarta Special Region*. Yogyakarta: Gadjah Mada University Press.
- Meillassoux, Claude. 1981. *Maidens, Meal and Money: Capitalism and the Domestic Community*. London: Cambridge University Press.
- 関本照夫. 1976. 「中部ジャワ農村の儀礼的食物交換——スラカルタ地方の事例により」『国立民族学博物館研究報告』1 (3) : 457-540.
- . 1989. 「ジャワにおける儀礼と食物——スラマタン儀礼における供物の象徴性」『人類学とは何か——言語・儀礼・象徴・歴史——』松原正毅（編），147-198 ページ所収. 東京：日本放送出版協会.
- Stoler, Ann. 1975. *Garden Use and Household Consumption Pattern in a Javanese Village*. (Mimeographed)
- 坪内良博；前田成文. 1977. 『核家族再考——マレー人の家族圏』東京：弘文堂.
- 渡辺利夫. 1989. 『アジア経済をどう捉えるか』NHK ブックス.
- White, Benjamin N.F. 1980. Rural Household Studies in Anthropological Perspective. In *Rural Household Studies in Asia*, edited by H.P. Binswanger; R.E. Evenson; C.A. Florencio; and B.N.F. White, pp. 3-25. Singapore: Singapore University Press.
- Williams, Michael Charles. 1990. *Communism, Religion, and Revolt in Banten*. (Monographs in international studies, Southeast Asia series: no. 86). Athens: Center for International Studies, Ohio University.